

第15回沖縄振興審議会総合部会専門委員会
議事録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付
企画担当参事官室

第15回沖縄振興審議会総合部会専門委員会 議事次第

日時：令和2年7月6日（月）14：00～17：00

場所：沖縄県教職員共済会館「八汐荘」1階屋良ホール

1 開 会

2 議 事

○沖縄振興の政策ツールの調査審議

- ・沖縄振興計画総点検の取組状況について
- ・意見聴取、自由討議

沼 尾 波 子 沖縄振興審議会委員

3 閉 会

沖縄振興審議会総合部会専門委員会配付資料

- 資料 1－1 沖縄振興審議会総合部会専門委員会委員名簿
- 資料 1－2 今後の総合部会専門委員会の調査審議の進め方について
- 資料 2－1 主な予算・税制ツールの検証状況
- 資料 2－2 沖縄振興開発金融公庫の取組実績
- 資料 3－1 沼尾委員レジュメ
- 資料 3－2 沼尾委員説明資料

- 参考資料 検証シート（未定稿）

—沖縄振興審議会総合部会専門委員会 委員名簿—

名桜大学大学院国際文化研究科教授	宮 平 栄 治 ○ ◎
独立行政法人国立高等専門学校機構国際総括参事	安 藤 安 則 ○ ・
沖縄経済同友会特別幹事	
沖縄電力株式会社代表取締役会長	大 嶺 満 ○
H2L 株式会社創業者	
早稲田大学准教授	玉 城 絵 美 ○
沖縄県経営者協会女性リーダー一部会部会長	富 原 加 奈 子 ○
JA おきなわ女性部顧問	仲宗根 悦 子 ○
東洋大学国際学部国際地域学科教授	沼 尾 波 子 ○
沖縄経済同友会代表幹事	
株式会社ジェイシーシー代表取締役会長	瀧 辺 美 紀 ○
沖縄国際大学教授	安 里 肇
株式会社フィーモ代表取締役	大 澤 真
琉球大学准教授	神 谷 大 介
株式会社カルティベート代表取締役社長	開 梨 香
前田産業ホテルズ代表取締役社長	前 田 裕 子
琉球大学教授	本 村 真

◎印は座長、・は座長代理、○印は総合部会委員、無印は専門委員

— 出席者 —

○総合部会委員

宮平栄治座長、安藤安則座長代理、大嶺満委員、玉城絵美委員、富原加奈子委員、
沼尾波子委員、淵辺美紀委員

○専門委員会委員

安里肇委員、大澤真委員、神谷大介委員、開梨香委員、本村真委員

○有識者

高橋進審議会会長

○内閣府

水野官房審議官、荒竹参事官（企画担当）、奥村参事官（調査金融担当）、
山中企画官（企画担当）、前津総合事務局次長、小口総合事務局次長

○沖縄県

金城企画部企画調整統括監

第15回沖縄県振興審議会総合部会専門委員会

日時：平成2年7月6日(月) 14:00~17:00

場所：沖縄県教職員共済会館「八汐荘」1階屋良ホール

1. 開会

○宮平座長 定刻となりましたので、これより第15回沖縄振興審議会総合部会専門委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は12名の委員の先生方に御出席をいただいております。委員の過半数に達しておりますので、沖縄振興審議会令第5条第4項によりまして会議は成立いたします。

また、本日は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、通常よりも会議の時間を短縮し、また委員の先生方の席の間隔を空けた配席としております。また、私もそうですけれども、マスクの着用にご協力をいただきありがとうございました。お聞き苦しいところがございますけれども、何とぞ御勘弁のほどをよろしくお願ひいたします。

また、陪席の方々を含め、閉会后、発熱などの症状がみられた場合には、速やかに事務局のほうまで御連絡をお願ひいたします。

なお、この会議は原則公開としております。あらかじめ御承知ください。

それでは、開会に当たりまして、内閣府の水野審議官より御挨拶をいただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

○水野審議官 内閣府で沖縄政策を担当しております大臣官房審議官の水野でございます。委員の皆様方におかれましては、本当にお忙しい中、本日の総合部会専門委員会に御出席いただきまして本当にありがとうございます。

まず、新型コロナウイルスで亡くなられた方々には謹んで哀悼の意を表しますとともに、感染された方々やその御家族には心よりお見舞い申し上げたいと思います。また、医療従事者をはじめ、感染防止に御尽力されている方々に深く感謝を申し上げたいと思います。

この委員会も確か2月の会議のときには当初は5月に開催するということだったと思いますが、コロナの影響により、本日に延期したということでございます。また、座長のほうからもございましたが、本日はソーシャルディスタンス確保ということで間隔を空けた配席とするとともに、会場もいつもの沖縄総合事務局ではなく、こちらにしたということでございます。また、マスクを着用するというところでいろいろな意味で御不便をおかけしますが、御理解を賜りますようお願いしたいと思ひます。

さて、過去3回の委員会では、分野別の沖縄振興の検証につきまして熱心な御審議をい

ただいたところでございますが、今回は少し切り口を変えまして、予算や税制といった政策ツールの検証について皆様方に御審議いただきたいと思っております。

本日は、まず事務局から政策ツールの検証状況を御報告するとともに、沼尾先生から沖縄振興の現状や課題等につきまして、地方税・財政の観点から御講演をいただきたいと思っております。一括交付金や特区・地域制度、政策金融など、政策ツールは沖縄振興と切っても切れない重要な役割を果たしています。

本日は新型コロナウイルス対策の一環で従前よりも少し短い時間となりますが、それでも3時間ございますので、引き続き忌憚のない御議論を賜われますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○宮平座長 水野審議官、どうもありがとうございました。

なお、高橋会長も御臨席賜っております。高橋会長、またその際はよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、プレスの撮影はここまでとさせていただきます。プレスの方にはお席にお戻りになって取材のほうをお進めください。

それでは、議事に移らせていただきます。

まずは、資料1-2を御覧ください。これまで御案内いたしましたが、現在はこれまでの沖縄振興について検証をいたしております。現状や課題を整理するために振り返りの審議を進めていくこととなっております。新型コロナウイルスの影響も踏まえ、今後は本年の夏以降に向けて総合部会専門委員会として中間報告を取りまとめ、沖縄振興審議会に報告を行うスケジュールを想定しております。

先ほど水野審議官からもお話がありましたけれども、本日は、一括交付金などの政策ツールの調査審議を行います。前半は事務局と沼尾委員からそれぞれ御説明を拝聴いたしまして、その後、休憩時間を挟み、後半で意見交換を行いたいと思っております。

それでは、まず事務局から説明をお願いいたします。荒竹さん、お願いします。

2. 議事

○政策ツールの調査審議

・ 沖縄振興計画総点検の取組状況について

○荒竹参事官 企画担当参事官の荒竹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず内閣府が取り組んでいるツール別検証の全体像について御説明します。これまで実施した自治体への書面調査や対面調査などを通じて政策ツールの柱である主な予算ツール、

税制ツール、そして政策金融ツールについて検証作業中であります。

このうち、私からは主な予算ツールと税制ツールの検証状況、続きまして調査金融担当参事官の奥村から政策金融ツールの検証状況を御説明します。

それでは、まず資料2-1の表紙を御覧下さい。予算ツールのうち、5つの交付金補助金を、それから税制ツールは個別の税率の軽減措置や免税措置などを除く5つの地域・特区制度を抽出したところであります。これまで分野別検証において今日も分厚いものをお配りした個別検証シートにそれぞれの予算ツールや優遇ツールが成果目標の達成にどう寄与したのか整理してきました。一方、ツール別検証においては、それぞれのツールごとに国が策定した基本方針に記載した基本的な視点のうちの主に次の4つを中心に振り返りを行いました。

まず、1つ目、施策事業の選択と予算等の集中が図られたかという視点、2つ目、官民等の主体間連携が図られたかという視点、3つ目、地元の創意工夫を生かした主体的な取組がなされたかという視点、4つ目、適切な効果検証がなされているかという視点、これらの視点で振り返りました。

まず資料2-1の1ページを御覧下さい。予算ツールのうち、ソフト一括交付金を例にしまして、この4つの視点から振り返ります。左側がソフト一括交付金の市町村事業、右側が県事業を整理したものです。

その中で、1つ目の選択と集中が図られたかという視点です。市町村事業の7年間の総事業費のうち、目的達成終了事業35.8%については、終了事業を新規事業に振り向けるなど、一定程度、柔軟な配分ができていると考えられます。

一方で、総事業費のうち、中止困難事業10.7%については、配分が固定化しつつあると考えられます。特に小中学校の学力向上等のための教育支援員配置事業、右手上の円グラフの6割を占め恒常的に必要な事業として位置付けられていると考えられます。

一方で、右側の県事業の7年間の総事業費のうち、目的達成終了事業27.2%については、終了事業を新規事業に振り向けるなど一定程度の柔軟な配分ができていると考えられます。一方、中止困難事業27.2%については、配分が固定化しつつあると考えられます。

一方で、3つ目の地元の創意工夫を生かした主体的な取組がなされたかという視点です。例えば中止困難事業の中で、農林水産分野の鹿児島までの輸送費を補助して全国と平等な条件で競争ができるようにする農林水産物の輸送費補助やサトウキビの生産コストの差額補填、離島振興分野の離島住民の交通コスト低減などは沖縄ならではの地理的条件不利性

を克服するための事業として、創意工夫が図られた事業の典型例と考えられます。

2ページを御覧下さい。こちらはまず、2つ目の官民等の主体間の連携が図られたかという視点です。市町村においては、主な目的達成終了事業によって整備が完了した117施設のうち、民間活力の活用により指定管理者制度を導入した施設数が3割を下回っている状況ですので、これらの施設については今後更なる連携の余地があると考えられます。

一方で、県においては、右側の主な目的達成終了事業によって整備が完了した12施設のうち、指定管理者制度を導入した施設数が5割を超えている状況ですので、一定程度、連携が図られたと考えられます。

次に、4. 事後評価結果の取扱いをご覧下さい。4つ目の適切な効果検証がなされたかという視点です。要綱に定める指標を設定し事後評価を行っているものの、主体的に周知啓発し外部意見を取り入れるなどの努力をしている団体は県・市町村合わせて5割を下回っている状況ですので今後更なる取組みの余地があると考えられます。

時間の関係で以下の予算ツールの説明は省略し、次に税制ツールのうち、地域・特区制度について御説明します。資料2-1の7ページを御覧下さい。税制については制度を活用するのは民に限られますので2つ目の官民等の主体間連携が図られたかという視点を除いた3つの視点で振り返りました。

右側の③公共施設の整備に関する取組を御覧下さい。こちらは法の規定により国・地方公共団体に努力義務が課された関連施設の整備状況についてまとめたものです。1つ目の選択と集中が図られたかという視点からは、特に物流特区においては、大規模で集中的な施設整備に伴って適用件数が増加して民間事業者の立地が進展したと考えられます。

一方で、県内全域が対象の観光地域においては施設整備は進んだものの適用件数は低水準で推移していることから適用対象となるアミューズメント施設や商業施設等の集客施設の立地がそれほど進展しなかったと考えられます。

左側の②相談対応に関する取組を御覧下さい。こちらは3つ目の地元の実情に応じた創意工夫が図られたかという視点です。注にもある通り、県の産業振興公社にワンストップ相談窓口が設置されたことに伴って相談、適用件数とも増えていることから地域のニーズに応じて相談対応を充実してきた結果、適用件数が増加し、立地が進展したと考えられます。

また、左側の①に関する取組を御覧下さい。こちらは4つ目の適切な効果検証がなされたかという視点です。24年度からの新法制の下での税制優遇の仕組みの相談件数や適用件

数が低水準で推移してきたことなどを踏まえて、現在では主体的、積極的に周知に取り組む団体が7割を超えている状況ですので、現状を踏まえて見直しがなされてきたと考えられます。

簡単ではございますが、私から予算事業のうちソフト一括交付金について税制ツールのうち5つの地域・特区制度についての検証状況をご報告させていただきました。

引き続き政策金融ツールの検証状況についての御説明に移ります。よろしく申し上げます。

○奥村調査金融担当参事官 沖縄振興局で調査金融担当をしています奥村と申します。本日は初めて参加させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

資料2-2のA4の横紙があるかと思いますが、表題は沖縄振興開発金融公庫の取組実績というものでございます。

まず初めに、1. 沖縄公庫の概要でございます。皆様御承知かもしれませんが簡単に御説明いたします。

沖縄公庫は、沖縄の本土復帰の年に当たります昭和47年、沖縄の経済、社会の振興開発を促進するとともに住民生活の安定、向上を図るため、当時の中小企業金融公庫等に相当する業務などを行う、沖縄において沖縄県だけを対象にした政策金融機関でございます。

その業務につきましては、中小企業金融公庫等と言いましたけれども、今は日本政策金融公庫等が担っております。一般的な政策金融機関の機能に加えまして、沖縄公庫におきましては沖縄県だけを対象にしていることもありまして、沖縄の産業経済の実情に即した独自業務も併せて行っております。これらの業務を地域に根差した政策金融機関として総合的・一元的に担うことによって、沖縄の経済の振興、社会の開発に資することを目的とした活動を行っております。

そういった意味におきましては、沖縄振興の観点からいえば、今も御説明がありましたけれども、一括交付金といった、いわゆる国の財政面、税制面の措置とともに、いわば民間の事業を金融面から支える政策ツールの面もあるのかと思います。

次に、2. 沖縄公庫の取組実績でございます。こちらに沖縄振興計画に対応する期間に沖縄公庫がどれぐらい融資、活動を行ってきたかの実績を掲げさせていただいております。足元、第5次計画の実績におきましては、平成24～30年度と、取りあえずデータとして7年間だけでございますけれども、8,729億円の実績を上げているということでございます。

一番下の左側に棒グラフを掲げております。こちらは設立当時から5年ごとに融資実績

を表しております。緑のところには住宅資金とありますところは、過去、平成4年、9年ぐらいまでは住宅資金も大きなウェイトを占めておりましたけれども、今は民間金融機関が中心になって資金を供給しているということで、沖縄公庫は今、中小企業や産業開発という産業基盤整備のための資金供給を中心に行っているところでございます。

右側に第5次計画における実績の表を掲げてございます。沖縄21世紀ビジョン基本計画の基本施策があるかと思えますけれども、こちらではその基本施策ごとに沖縄公庫の融資の実績を分類して、それをまたさらに7つにグルーピングしたのになります。1～7までございますが、それぞれの項目の中に数字が入ってございます。例えば一番上であれば、Ⅲ①、④、⑤とあります。いわゆる基本計画の基本施策に対応する数字を入れておまして、それぞれ基本施策を計画上の施策展開の枠組みと呼ばれるものを参考にグルーピングして分類し直したものでございます。

2枚目以降は、そのグルーピングしたものの実績を掲げております。足元は20年ぐらいありますけれども、①21世紀「万国津梁」実現の基盤づくり。これは基本施策でいえば自立型経済の構築に向けた基盤整備でありますとか、それからアジアと日本の架け橋のための国際物流拠点の形成、科学技術の振興、知的産業クラスターの形成などの基本施策に対応するものになります。

なお、この表示は28年の実績が大きくなっているところがございますけれども、28年に沖縄空港ビルディングの大型プロジェクトの200億が入っておりますので、それを除けばほぼ横ばいのような実績になろうかと思えます。

②リーディング産業と地場産業が好循環構造を持つ経済の構築です。基本施策上でいえば観光リゾート地形成、それから情報通信関連産業、また新たな産業の創出、それから農林水産業の振興、中小企業の振興、ものづくり産業の振興といったものに分類されるものでございます。

③駐留軍用地跡地の有効利用の促進は、基本施策上の構想の項目に対応するものになりますけれども、基本施策上に対応するものは、沖縄公庫の融資制度上は重要な建築物を対象にしたものだけなんですけれども、ここには跡地の利用ということで、それに関連した住宅建設みたいなものも含めた実績を掲げております。

④地域特性に応じた生活基盤の充実・強化ということで、ここには実績を掲げておりません。

⑤離島の定住条件向上等による持続可能な地域社会づくりは、離島における定住条件の

整備、あるいは離島の特色を受けた産業振興に対応する実績を掲げてございます。

⑥雇用対策と多様な人材の確保ということで、大半はと言いますか、いわゆる雇用の創出というよりは雇用喪失防止を目的としたセーフティネット貸付も含めた実績を掲げてございます。

⑦公平な教育機会の享受に向けた環境整備というものです。

⑧新事業創出促進出資ということで、沖縄公庫の事業としましては、沖縄振興特別措置法上、特別に認められた期限付きの業務ということで、沖縄における新事業の創出を積極的に支援する観点からの出資が特別に認められていますので、その実績を掲げております。

以上、沖縄公庫の活動の実績を沖縄振興との関係で分類した実績を御紹介させていただきました。このように、一定の実績を掲げてございますけれども、委員の皆様方の御意見を賜りたいと思います。

なお、参考1～4までに掲げてございますのが沖縄公庫に関連する参考資料でございますので別途御参照いただければと思います。以上でございます。

○宮平座長 ありがとうございます。政策ツールについて荒竹参事官と奥村参事官から御説明を賜りました。御意見等があると思いますが、御意見等については沼尾委員の講義の後に行いたいと思います。

では、次に沼尾先生から税制面について御説明を伺いたいと思います。沼尾先生、よろしく願いいたします。

・意見聴取

沼尾 波子 東洋大学国際学部国際地域学科教授

沼尾でございます。本日は貴重な機会をありがとうございます。それでは、私のほうから「政策ツールとしての税・財政からみた沖縄振興」というタイトルで課題提起をさせていただきます。

これまで分野別にみた沖縄振興策について、この専門部会でも議論されて様々な課題も指摘されてきたところなんですけれども、私のほうからは税・財政面にフォーカスして振興策について考えてみたいと思っております。今、事務局からいろいろ御説明があったのですが、本日は政策金融の分野を扱っておりませんので、大変申し訳ございませんが、その点はお許しをいただければと思います。お手元のパワーポイントの資料に従って進めていきたいと思っております。

自治体の地域振興策を財政面から考えようとする、当然、入りと出の話になるわけですが、自治体には租税や料金収入のほか、国からの補助金や地方交付税、あるいは借入という形で財源を調達して、それを用いて行政サービスやインフラ整備、支援・助成、給付、あるいは規制やインセンティブ政策をやることもあると。そこでは当然、民間事業者とどういう関わりを持つかによって、ある種の効率化が達成される側面もあると思います。

税を通じてサービスを提供するというプロセスの中で、当然、必要なサービスを提供するための財源調達もあるわけですが、それを通じて所得再分配とか、あるいは景気対策、経済安定化が図られるところもあります。

今日、この後、取り上げる交付金などの話も含めて、財源が有効活用されているのかということ議論しようとする、よく言われる議論としては、インプットとアウトプットとアウトカムが言われます。皆様は御承知かと思います。できるだけコストをかけずに最大限のサービスを提供しつつ、なおかつそれが例えば住民のニーズ、地域のニーズという意味でアウトカムというところで、有効かどうかという3つのポイントがあると思っています。

こういった観点から考えてみたいと思いますが、初めに、今日の手順としては、国ないしは全国的な地方財政を取り巻く状況を御紹介した上で、次に沖縄を取り巻く状況と課題についてお伝えしていきたいと思っています。

一括交付金なども含めて、国からの巨額な財源が沖縄には入っているわけですが、今は、国のお台所が非常に厳しいというあたりも含めて、全国的にどういう状況になっているかを簡単にみてまいります。

これが今年度の政府一般会計当初予算です。今はかなり状況が変わっていますが、こちらが歳出です。100兆円を超えている規模ですが、支出の約3分の1が社会保障、それから2割弱が地方交付税になっておりまして、全体の4分の1が国債費ということで借金の返済になっています。公共事業や義務教育は非常に限られた支出になっている実情がございます。

さらに申しますと、この102兆円を確保するための財源は、実は租税収入では全体の6割しか確保できておりません、新規の国債発行額が毎年30兆円規模で出ている実情がございます。これは2011年度以降ぐらいですか、大体毎年30兆円規模で出てきているのですが、皆様御承知のとおり、今年度は既に2次にわたる補正予算で、さらに追加でプラス60兆円という規模での公債発行になっておりまして、累積債務残高は900兆円を突破と書いたの

すが、1,000兆円になるのかなと、非常に厳しい状況がございます。

その背景にあるのが社会保障でございます。先ほども御覧いただいたように、この社会保障給付が少子高齢化の中で非常に厳しいわけですが、これが年々増大しておりまして、年金、医療、介護、その他、最近ですと例えば幼保無償化、大学の学費無償化等の手当も入ってきておりますので、貧困対策なども入れると、毎年1兆円規模で増大しているところがございます。

当然、これは税だけではなくて、様々な社会保険料、年金保険料収入等で賄っているのですが、これをどういうふうに支えるかが課題になるわけです。年金などについては国の役割になるのですが、特に福祉その他の部分は自治体の財政を大きく引っ張っているところがございます。

そういったことを含めて、今、地方財政はどういうことが課題になっているかが、大きく次のようにいえるのではないかと思います。

まず1つ目は、社会保障関連支出が増大しているということで、歳出の圧力が非常に高まっている。そうすると、例えば生活保護でもいいですし、子ども・子育て、高齢者の介護、医療、あるいは障がい者支援、こういったところをどんどん手厚くしていくと、どこかのコストを切らないといけない。どこにそのしわ寄せがきているのかというと、1つが人件費でございます。要するに扶助費としての生活保護はカットできない。借金も返さないといけないとなると、切れるところは何か人件費だということで、この間、自治体は過去30年ぐらいで公務員の数を大幅に削減してきている状況がございます。限られた職員で対応しなければいけないので、アウトソースできるものについては外部化・民営化で、特に福祉関係の分野は、皆様はお詳しいと思いますが、質・量を確保するために、いかに民間事業者と連携を図るかということが大きな課題になってきています。

2つ目は、投資的経費を圧縮していくしかない。全国的には人口減少が進んでいますので、施設の統廃合、更新はせずにできるだけ長寿命化を図る。老朽化する施設・設備の維持管理・更新について、とにかく計画的に、できるだけ先延ばししながら大事に使っていかうという動きになっております。

また、補助金についてもいわゆる競争的な資金、手挙げ方式です。インフラ整備についても国交省の総合的な交付金で、とにかく手挙げ方式で、あるいはこの後、紹介しますが、地方創生関係の交付金についてもとにかく作文をして手を挙げて取れれば来ると、こういうことになってきているわけがございます。

こういう全国的な状況の中で、これで財政の健全化をどういうふうに考えていくかということですが、地方財政に関してみますと、まずマクロ的には総務省が中心となって地方財政計画を策定しております。これで全国の自治体の財政の収支バランスを何とか毎年担保しようと、その枠組みの下に補助金や地方交付税が自治体に配分されて、それを基に個々の自治体が自分たちの財政を健全化できているかどうか運営していきましょうというところでみていくこととなります。

そのときに財政健全化4指標が設けられておりまして、これによって長期的に財政が健全に運営できるかが問われるわけです。

先に申しておきますと、沖縄県並びに県内市町村の健全化指標は極めていいです。それはなぜかということ、国庫補助負担金の補助率のかさ上げがあるので、借入しなくても十分回るということで健全化の点では、この高率の補助率が続く限りは多分、安定的にいくのではないかと思います。そのあたりがどうなるかということなのかと思います。

先ほど申しました地方財政計画は、このように国で、全国の自治体が標準的な行政サービスを提供するのに幾らぐらい費用がかかるのかを全部積み上げます。給与がどのぐらいかとか、福祉は、教育は、あるいは施設整備は、借金は何のぐらい返さないといけないのかとかということ積み上げて、標準的な行政サービスを提供するのに大体1年間で全国の自治体でこのぐらいの費用がかかるだろうと。

それに対して例えば個別の省庁、国交省や厚労省や文科省からどのぐらい補助金がかかるのか、あるいはどのぐらい地方債の借入でやるのか、あるいは当然、地方税収はどのぐらい入ってくる見込みなのか、あとは国の法律で定められた地方交付税の枠組みでは、法定率は決まっていますが、国税の一定割合でどのぐらい入ってくるのかということと、必要な支出に対してこのぐらいお金が入ってくる見込みですというのを出します。最近のパターンですが、大体この黄色い部分が足りません。この足りない部分をどうするかというところが地方財政対策と呼ばれているものでして、地方交付税を加算するかとか、地方が赤字地方債を発行してやりくりするかとか、ここは調整しながら地方交付税を加算したり、調整したりしながら、何とか標準的なサービスを提供する上で必要な歳入を確保する。これが国による財源保障といわれているもののスキームになっております。

この中に乗っかっている支出は、一定の財政保障の下でサービスが提供されるわけですが、それぞれの自治体、個別の事情があるのでなかなかこの枠組みの保障の金額だけでは必要なサービスが確保できないというところで、今、いろんな自治体が苦勞されていると

ころがあります。

いっぽう地方の歳入のスキームというと、地方税、税があつて、国からの国庫支出金、補助金があつて、地方交付税があつて、あとは借入、地方債、大きくはその4つというふうにイメージしていただくといいと思います。

国から地方向けの補助金は今どういう構成になっているのかを総務省の資料で、一番下は令和2年度になります。そうすると、今、国から地方に渡している補助金のうち、ほぼ7割が黄色い部分、社会保障関連のものになっています。高齢者福祉、生活保護、介護、その他、これが大体国庫支出金として入ってきているものでして、実は公共事業、その他は、本当に今、補助金としては限られている実情がございます。

こうした中で、私は今回、沖縄振興のことを勉強させていただいて、これだけ投資的な補助金が入っている県があつたんだとかなり衝撃を受けたというのが率直な感想でございました。

これが平成14年度(2002年度)ですが、この当時はまだ社会保障はここまで膨らんでいなかったもので、まだ文教・科学振興費や公共事業関係の補助金は結構あつたんです。大体五分五分ぐらいあつたのですが、今はほとんど社会保障関係で支出が膨らんでいますので、義務教育や公共事業関係に回せる財源は非常に限定的なのが全国的な状況になっています。

次の地方交付税は、先ほども申しましたとおり、今、自治体が担うべき業務はどんどん山積しているわけですが、なかなか税収もままならない中で、地方交付税による財源保障が非常に重要になってきています。2000年当時は、交付税総額は21兆円あつたのですが、2000年代からどんどん削減が進みまして、この10年間ぐらいは総額でほぼ15兆～16兆円規模で推移しております。国のほうで2011年度に一般財源総額ルールが設定されまして、要するに前年度よりどんどん圧縮していくみたいなことはしませんということで、必要額を保障しますよというルールの下に何とかこの15～16兆円台が維持されている実情がございます。

さはさりながら、これでは足りない部分もあり、この下が赤字地方債ですが、自治体が赤字地方債を発行して足りない財源を賄いましょうということで、交付税が来るはずだつたんだけど、来なかった分は赤字地方債で担うところも一部分はあるということを知っておいていただければと思います。沖縄県内の自治体は、赤字地方債はあまり御縁がないかもしれません。

このような形で社会保障関係の補助金が決まってくると、それ以外の投資的なもの、あ

あるいはそれこそ地域振興に関わるような補助金・交付税が、今日ではそれぞれの自治体が計画を策定した上で、先駆的なものを支援しましょうということで国もある種、選択と集中のようなことを地域別に行う。KPIを設定してPDCAサイクルを回しましょうということで、地方創生の推進交付税も総額が決められていて、手挙げ方式で自治体に渡していくものになってきています。

こういう手挙げの状況を見ると、沖縄県内の自治体は別にこれを取りに行かなくても一括交付金の配分があるので、それほど切迫して手を挙げて取りに行っている感じではないなというのが私の印象です。

こういった状況がマクロ的な状況ですが、それも含めて、自治体の現場ではどうなっているのかということになります。基本的には先ほども申しましたとおり、人件費削減のために公務員の数を削ってきている。一方で、様々な福祉サービスや教育、医療、介護のほうはニーズがどんどん増えてきているので、ここをどんどん民営化でやっていきましょうということで、民間へのアウトソーシングが様々な分野で進められております。

今日はちょっと飛ばしましたけれども、国でも地方交付税の算定をするときに、民間委託や指定管理を通じてコストを下げたところを基準にして交付税の需要額を算定する動きもありまして、いろいろな民間委託が進んでいます。ちょっとお伝えすると、沖縄に関しては、様々な分野で民間委託が進んでいるのですが、全国と比べて圧倒的に後れているのが学校給食と図書館です。ただ離島の関係があって、恐らく給食配食業者がないとか、むしろ地元で嘱託公務員を雇っておばちゃんに作ってもらったほうがいいのか、いろいろな事情があるのかもしれないと、一概に数字だけでは言えないところもありますが、そこはアウトソーシングとして統計的にみると、ちょっと後れているところが出ています。

話を戻しますと、全国的にはこういった形で民間へのアウトソーシングが進んでいます。これは高齢者介護を主に扱っている地域包括支援センターのケースですが、全国の地域包括支援センターのうち、約7割が委託、3割が直営で、特に大きい自治体になればなるほど委託で運営するところが増えていきます。このようにしてコストを下げていく方向が取られています。

それからもう1つ、今度はハードです。先ほども申しましたとおり、新規の施設を整備する財源の余裕がないので、とにかく今ある施設の維持管理も含めて、今後の更新・投資も含めて、今後、インフラ更新にどのぐらい費用がかかるかの見通しを立てましょうということで、国がインフラ長寿命化計画を立てておりまして、それに基づいてそれぞれの自

治体が公共施設等総合管理計画を策定することがルール化されています。それぞれ所有している施設の現状を把握したり、老朽化の状況、利用状況、それから今後の人口や年代別人口の見通しを見た上で、これを維持管理するのか、どのタイミングで建て替えるのか、建て替えないのか、維持・更新するための充当可能な財源の見込みがあるのかを今後の地域の将来像を描きながらそろばんをはじくと。こういう計画を策定することが行われていて、全国で既に策定済みとなっています。

このような状況なのですが、とにかく財政が厳しい。社会保障関係の給付の支出がどんどん増えてくる中で、地域づくりに関しては、新たな施設を整備するといってもなかなか厳しい。しかも全国的には人口減少と高齢化が進んでいますので、何か右肩上がりの発展で人口が増えてというモードではないよねという中で、限られた人材と財源でどのように多様化、複雑化する地域課題に対応していけばいいのかというときに、行政は従来のように単にサービスを提供する提供主体というよりも、むしろ地域の間と関係をつくって、そこを保全していく、プラットフォーム・ビルダーになっていくべきではないか。こういったことが総務省の研究会などでも言われるようになってきております。

具体的にいうと、行政と住民と専門家・外部人材・民間事業者のそれぞれの立場で意見を出し合いながら、これは租税を使って公共部門が担うことなのか、もう少し地域でコストをかけずにやっていくのかということも含めて、いろいろなことを考えていきましょくと、こういった動きが進んでおります。

1つ例を挙げますと、先ほどの地域包括ケアシステムの話でいうと、多くの民間に委託しているところというのは、地域包括支援センターで高齢者のケアプランを策定したり、あるいは予防の相談に乗ったりするんですけれども、本当に高齢者の人が窓口に行ったら、そこで相談に乗ってプランを作ったり、予防の相談に乗るといって、窓口業務を担うところは委託で行うんですけれども、実際に行政がプラットフォーム・ビルダーとしてももう少し地域包括ケアシステムのプラットフォーマーとして何か役割を果たすということで行政が直営でこういうものを行っているケースがあります。

具体的にはどういうことかというところ、とにかく介護保険についても、皆さんがサービスをどんどん使っていくと保険財政もままならない。かといって事業者としてはできるだけサービスを使って収入が入るなら利益を得たい。他方で、介護人材が足りないので人を確保しないといけないから、担い手確保もどうしていいかわからないとか、事業者は事業者の課題があって採算を取らないといけない。利用者は利用者で生活で電球を換えられない

とか、買い物が遠いということも含めて、どういうふうに助け合って必要なサービスを確保しつつ、今の介護保険料を払って、サービス利用料を払って暮らしを維持するかということを考えなければいけない。それぞれの課題を事業者の連絡協議会ですとか、町会、自治会、社協、まちづくり団体などが集まって、これを行政が下支えする形で1つの場をつくって、全体として人の配置、お金の問題を何とか解決するにはどうすればいいかをトータルを考えていきましょう。こういう形のマネジメントをやるのが今は特に基礎自治体に求められるようになってきております。

ですが、こういうことを市町村はこれまでやってきていなかったところもあって、市町村において、業務のマインドをこういう発想に切り換えて働き方を変えている役所も先駆的などころはあちこちで出てきてはいるのですが、枠組みだけ決めて民間に丸投げだけして機械的に粛々とサービスだけを提供するところが少なからずあります。

でも実は、住民のサービスに対する満足度や安心安全な暮らしをつくっていく意味では、こういうプラットフォームをつくるのが非常に大事です。ところが、これをやろうとすると、自治体の職員研修にもお金がかかったり、こういう場を運営するためのノウハウや仕組みをつくるのにも結構手間暇がかかるので、限られた職員でこれをやろうとすると難しい部分があります。

最近では、国交省が地域づくりのプラットフォームをつくるプロセスに対して、このプロセスづくりに対するソフトの補助金を用意していたりして、地域で様々な担い手がどういうふうに関連してこういうネットワークをつくっていくのかというプロセスを、みんなで学びながらシェアしましょうというタイプの交付金事業を始める例も出てきています。

厳しい財政と人材の中でどのように実を取っていく行政の動き方や働き方、それから財政支出の在り方も問われているところを御紹介しました。

以上を改めてまとめますと、全国的には国・地方ともに財政状況は厳しく、累積債務残高は増える一方です。他方で、社会保障関連の費用は国・地方を合わせて増大圧力はますます強まっています。他方で、国もそうですが、自治体も限られた職員数で多様な行政ニーズに応えなければいけない実情がございます。一方で、インフラや公共施設が今後、維持・更新、特に全国的には50年前の東京オリンピック以降に整備された施設やインフラが更新時期に入ることもあって、ある意味、沖縄の場合も昭和47年以降にいろんなものが整備されてきていると思うんですが、逆にそれ以前のものを東京などはこれから更新してい

かなければいけないというところで、それぞれに維持・更新費用がかかる。そこをどうしていくのかということが全国的に問われています。

こうした中で、プラットフォーム・ビルダーとしての自治体の役割への期待の高まりです。具体的には行政と民間がどういうふうに連携をしていくのか。あるいは民営化の推進で経費削減を安かろう悪かろうではない形でやっていくとすればどうするのか。さらにいうと、中長期的な計画策定を通じた財政運営や地域の将来見通しを描きながら、今後、補助金をどう取るかを考えていかないといけない。こういった状況に直面しているのが全国的な状況になります。

それでは次に、沖縄県の話になるのですが、私、本当に沖縄のことを勉強したてなのでいろいろ至らないところもあると思いますが御指摘いただければと思います。

まずこれは実額ではなくて割合で出しているのですが、平成30年度の都道府県の歳入構成、一番上が「全国」平均、真ん中が「類似県グループD」の平均、財政力指数0.3~0.4の県、沖縄が入っている都道府県グループです。一番下が「沖縄県」ということで、歳入構成がどうなっているかを示しております。

そうすると、先ほどもお伝えしたとおり、沖縄の場合には補助金の補助率が非常に高いので、全体の歳入に占める国庫支出金の割合が非常に高いところがあります。その分、地方債を発行して借入をすると依存が非常に低いということで、他県とは大きく異なった収入構造を持っている。そういう意味でいうと財政健全度は非常に高いことがいえるだろうと思います。

一方、歳出の構成は、沖縄県については、こちらのグループDの財政力がほぼ同じところと比較しますと、総務費の割合が高いのですけれども、これは市町村の交付金として一旦、県の総務費に入れて交付金を出していることもあって、これが割と高いところがあります。

グループDと比べると、産業費や商工費が相対的には低いのですが、1つには公庫など別途様々な支援策があるところもあると思います。産業費と括ってしまったのですが、ただ全国と比べると土木と農業関係の投資の部分は高い補助率に支援されていて、かなり充実した支出が行われているところがあります。公債費は非常に低いという特徴があります。

こちらは性質別でみたものですが、やはりほかのDグループや全国平均と比べても支出に占める人件費の比率がやや高めなところがあります。ただ非常に悩ましいのは、沖縄の場合、基地対策など他県にはない人員の配置があつたりするのかもしれないので何とも言

えないところですが、人件比率は若干高い傾向にある。それから物件費と補助費等が高くて、様々な支援を行っている。それから扶助費の割合が非常に高い傾向があります。あとは公債費割合が低いという特徴があります。

まとめますと、国庫支出金の補助率が非常に高いので、その分産業振興などにお金を渡せるものですから、そこで浮いた分を様々な教育や子育て支援などに回せる余地がほかの県に比べて比較的あるのではないかと。そこは大変恵まれたところではないかなと思っています。

皆様御承知のとおり、沖縄の場合には振興予算が毎年度3,000億円規模で入っているところが非常に大きいわけです。一括交付金につきましてもソフトとハードでそれぞれがかなり柔軟に使える交付金ということで手厚く配分されているところはあると思っています。

それから地域の特区制度ということで、先ほどもちょっとお話がありましたが優遇税制のメニューがあって、それぞれの特区で立地をすることで運営することで様々な税制上の優遇も受けられる。こういうものがそろっているわけです。

これをどのように評価していくかということですが、入り側としての税の話、あるいは交付金の話、それから実際に使うほう、交付金の使途を順番に幾つかコメントさせていただきたいと思います。

まず、入ってくる税の話ですが、県の税収というよりも国の優遇税制の話ですが、税に関しては、優遇税制の効果と課題を幾つか書きました。税制上の優遇で企業の立地、その他を支援する場合に、当然、本来であれば入ってくるはずの税が優遇することによって税収が減るわけですから、これは公共部門からすれば一定のコストがかかっていることになります。そのコストが優遇税制だと見えづらいところがある。実はこれだけ税収を手放している。ある種、補助金だと言ってもいいと思いますが、それに対して、それに見合うだけの政策の効果があったのかどうか、ここがなかなか判断しづらい部分があるのかなというところはよく言われるところです。

ただ、補助金の場合と比べて税制は一度、つくってしまうと毎年コンスタントに維持されるので、実際に支援を受ける事業者の側からすると、補助金で毎年の予算を待たないといけないというものよりは、継続的、安定的に優遇が受けられるという意味では非常に使い勝手がいいと言われているところなのかなと思います。

そのことと併せて、最近、これは沖縄だけではなくて、ほかの自治体などでも特区や開発のところでよく言われているのは、そこで税制を優遇するのはいいんだけど、それを最

終的にどこで回収するのかという話があります。特に最近では、例えば研究開発優遇税制ということで、研究開発に対してインキュベーションに対して税制上優遇しますよと、それでいろんなインキュベーションのオフィスがやってきて、そこでいろんなアイデアが出ると、そこで特許が出るとか、新しい技術が生まれるんだけど、技術が生まれた途端にいきなりキャピタル・フライトしてしまって、もっと税が安いところで立地しようという話になると、おいしいところだけ立地して、アイデアは生まれたけど、結局、それを生かすのは世界の別の国だよねとなると、何か利用されるだけ利用されてしまったよねということにもなりかねないと、つまり、沖縄であれば沖縄の戦略はどこにあるのかというところを明確にしておく必要があるだろうと。

つまり、例えばインキュベーションであればこれだけ魅力的な人たちがいて、人的資源でここに集まってプラットフォームとしてすごい面白い研究ができて、なおかつその後、その資源はこういうふうに生かせるんだよということで、何か人を呼び込んだ後に、その研究成果まで含めてちゃんと地元に戻元されるような何か戦略、ストーリーがあるのか、あるいはここの魅力的な自然資源、オンリーワンのものを生かした、ここでしかできない、開発できない、あるいは立地できない、そういう産業を呼び込むのか、これは絶対に沖縄でなければできないんだよというところで、キャピタル・フライトをさせないということ、あるいはそこで生み出されたものがきちんと沖縄の経済循環の中にちゃんと組み込まれるような戦略を考えた上で特区や優遇税制を入れていかないと、結局、ほかにもっと安いところがあったら、すぐ上海に行こうみたいな話になってしまうので、そのあたりの戦略がここでの議論で私は見えなかったところがあって、そこは明確にしておく必要があるのではないかと思います。

今度は沖縄県のほうの、あるいは市町村の税ですが、実は2000年以降、自治体の課税自主権がかなり拡大しておりまして、独自の税金をつくるとか、税率をいじる、超過課税することができるようになっていきます。既に沖縄県でも石油価格調整税や産業廃棄物税という税を入れておりますし、あとは伊是名村をはじめとする4村で、いわゆる環境協力税を入れて行われているところです。

他方で、全国的には例えば森林環境税や産業廃棄物税と言われているような個人住民税の均等割を500円上乗せして、そのお金を集めて何かに使うか、県民負担でお金を集めて何かをするという超過課税は沖縄では導入されておられません。

これに関して1つ申し上げると、附属資料41ページ、海外では観光振興のためにどうい

う税を入れているかということで宿泊税の例を入れています。そちらを御覧いただくと分かる通り、ハワイやロサンゼルスは定率で宿泊に税を入れています。あるいは定額であっても、パリやローマなども1泊はかなり高い、それこそ1泊1,000円ぐらいの宿泊税を入れています。

これだけ沖縄の魅力ある自然資源や観光資源を外部から集めて入れて、それらのサービスの恩恵を受ける。そうすると、それに対する応益負担として、私は沖縄ぐらい魅力があるところであれば、来訪者からがつつり税を取ってもいいのではないかと考えています。

ただ、これはヨーロッパやアメリカでは当たり前のようにやっているのですが、アジアは必ずしもそうではないところもあると思いますが、いずれにしても上手に沖縄でお金を落としてもらうような戦略を税も入れて考えていく。そこで応分の負担をしてもらった上でそれを環境保全に充てていくことが考えられてもいいのではないかとこの印象を持っているところです。

次に一括交付金の話に入りたいと思います。全国的には公務員数が減少している中で行財政ニーズが本当に多様化しています。民営化によって対応を図りながら何とかプラットフォームをつくらうということが課題になっています。

実際には、今は地域によって格差が出ています。例えば学校でも副担任制で副担任を入れているのか、アドバイザーを入れているのか、あるいはこども食堂だったり、子どもの貧困対策も含めて手厚いマンパワーが配置できる場所、財政力が高いところが充実したサービスを提供できている。全国の都市自治体の調査などでも出てきています。付録にもつけました。

沖縄の場合、今日の資料を見ても、一括交付金のソフト事業を通じた対応がじわじわと効いていて、そういうところで手厚い人員の確保につながっているのではないかと考えています。そこも一括交付金の仕組みがあることでそれだけの人員が確保できて、必要な手厚い支援ができていることを明確に示していくことはとても大切なのではないかと考えています。

他方で、全国的には投資的経費が縮小していて、インフラの更新が非常に難しい状況が起きているのですが、沖縄県並びに県内市町村の場合には、この一括交付金のハードの部分も含めて、そこは全国と比べるとかなり恵まれた状況にあるといえます。これをどのように活用していくのかは、さっきのソフトの成果の部分、あるいはハードで様々な観光関係の施設を整備したことについても、それを使ってどういうふうに沖縄がこれからの先々

を考えていくのかというところは、国民に対する説明責任が求められてくるのではないかと思います。

それを考えていく上で幾つかポイントがあって、前段の事務局からの御説明にもあったところですが、計画を策定する段階で、例えば10年後、20年後の沖縄の地域をどういうふうに描くのか、ゴールの設定がそれぞれ細切れにはあるのですが、トータルな地域をどう描くのかというところがもう少し明確にされてもいいと思います。

それから行政と民間との連携をどういうふうにつくっていくのか。それから連携するといっても、ただ単に委託、請負という話ではなくて、そこで協働していくとすれば、そのプロセスと成果をどういうふうに描いていくのかという話、それから中長期的な展望に立った財政見通しを考えていく必要があるのではないかなということが言えるだろうと思います。

これは今、申した話なんですけど、1つは民間事業者との連携、協働の話ですし、もう1つは地域コミュニティと関係をどういうふうに構築していくのかというところが問われていくと思います。特にコミュニティの場合は、福祉や教育、あるいは土木なども含めた専門職の育成と配置が併せて議論になるのかなと思っているところです。

それをやるに当たって他県の事例を少し紹介したいと思います。これは沖縄と同様と言っていいか分からないのですが、長崎の例です。長崎県の土木部と長崎大学インフラ長寿命化センターが連携して、長崎も離島が多くて橋が多いものですから、道路と橋の維持管理のお金がない。もたないのでこれを何とか低コストで維持していくための「道守(みちもり)プラットフォーム」をつくりました。長崎大学が窓口になりまして、1つは技術者を育成する。それから住民に道路や橋を点検できる目を育成するというので、道守(みちもり)という資格をつくりまして、「道守補助員」、「道守補」、「特定道守」、「道守」という4段階の資格を取りまして、市民でいうと半日講習を受けて、道路を歩いていくと、あそこにひびが入っていると写メを撮って長崎大学に送り、これはすぐにどうにかしなければという話になるのか何かということです。長崎大学でそれを判断して、この道路は市道だ、県道だ、国道だと判断すると管理者のところはその情報をすぐ回すというふうにして、わざわざの専門職の人たちがいちいち点検で回らなくても日頃、道路を使っている人たちに情報を送ってもらったり、あとは専門職の人たちが、これは1年、2年かけて長崎大学で学びながら、要するに長寿命化できる道路の施工、橋の施工はどのようなものなのかということ、点検や管理をしながら専門家が学び合っていくことによって新規の道路の整備につい

でも低コストで長寿命化できるような施工方法の情報をシェアする。こういったプラットフォームをつくっているような事例があります。もちろん県によっていろいろ事情は違うと思うので、こういうやり方もあります。

それからもう1つ、主体間連携、プラットフォームの例として、沖縄の南城市(旧佐敷町)の健康づくり事業で、全国的にも大変有名な事例で皆様のほうがお詳しいのではないかとと思いますが、健康づくりの推進ということで、アメリカ型の食ではなくて、沖縄の伝統食をということ、それこそコミュニティ単位でみんなでやってみようという仕組みです。旧佐敷町の役所の方が長野県の信州に視察に行かれて、食改制度(食生活改善推進員)をうまく取り込んで、コミュニティと琉球大学と保健所と町の健康課と連携をしながら、みんなで住民の主体的な取組をサポートしていこうという仕組みをつくっている事例で、割と全国的にも注目されてきました。こういった形で、単純に行政が住民に一方的にサービスを提供することではない、こういう場をいろんな形でどうつくっていくかが問われていくんだろうと思っています。

もう1つ、子ども子育てのプラットフォームについては、東京都の荒川区の事例ですが、今は子育て支援に関しては、教育あるいは福祉としての保育所などで制度化されているところは、行政は国が決めた制度に基づいて粛々とサービスを提供すればいいということで割とやりやすいのですが、そこから取りこぼれてしまう、例えば貧困だけ、うまく情報が取れないところをどういうふうに目配りして情報を把握して、そういう子たちを支援していけばいいのか。

荒川区の場合には子育て支援課が完全に白旗を上げまして、行政単独では無理ということで、社会福祉協議会に事務局機能を担ってもらった、あらかわ子ども応援ネットワークという組織を社協を中心につくってもらって、行政職員も入って区役所の会議室を提供して、民間のNPOや事業者や飲食店など様々なところに2か月に1回集まって情報共有をしたり、行政も相当腹をくくって出せる情報は出したりしながら、行政が担う部分、地域で担ってもらう部分、民間事業者に担ってもらう部分、社協が担う部分をそれぞれ情報共有しつつ取りこぼさないためのネットワークをつくっているような事例も出てきているところがあります。

沖縄県内の場合に、例えば基礎自治体と地域の住民組織がどういう関係にあるのか、当然、地域によって様々だと思いますが、そこがよく分かっていないところもあるので、よそではこうですよというのを出すのがいいのかどうか議論があるところだと思いますが、

ただこういう形で様々な支援をサポートすることを自治体が行うような動きがある。沖縄でも何か考えられてもいいのではないかという印象を持っています。

それから次にハードの話です。先ほど紹介しました公共施設等総合管理計画です。沖縄県の公共施設等総合管理計画を見たのですが、どこの県も今後、公共施設の数量はどうなるのか、規模を維持するのにどれぐらいお金がかかるのかを試算しているのですが、沖縄県の場合は、今後50年間で、これだけハコモノとインフラでお金がかかりますよと、平準化すると年間776億円かかることを計算して報告書として紹介されているのですが、ほかの県では取りあえず今の制度を前提として計算したら、50年間、これぐらいで、毎年776億円ですよというふうにはしてなくて、これは切り詰めていかないと、将来、これだけ負担できないでしょうということで、整理・統廃合まで含めた形で平準化すると年間50億円かかりますみたいな話が出ているのですが、全国の計画の中でも、今のままだとこれぐらいかかるということをざっと出されている計画ということで、これを今後どういうふうにしていくのか。本当に776億円を出せるのかも含めた検証をやっていくプロセスがもう1つ必要ではないかという印象を持っています。

政策評価を活用していこうとすると、トータルな県全体のビジョンがどうなのかというところから、個別の施策や事業に落として、現場でどういう課題が起こっているという、ある種のトップダウン的な話と、現場でいろんな課題があって、それをどういうふうで解決するのかというところから事業に落として政策をつくっていくというボトムアップ型のものと、その両方が必要になってくるのではないかと思います。

ただこれまでのそれぞれの分野別の議論を聞いていると、割と大きな計画やビジョンの下にいろんなことをやりましょうということは、この一括交付金なども使いながら描かれているけれども、一方で現場の課題からこれをどういうふうで計画に上げていくのかというボトムアップの議論がここではあまり見えてきてなくて、そのあたりの議論がもう一方で必要ではないかという印象も持ちました。すでに行われていることかもしれないので、ぜひ教えていただければと思っています。

まとめます。沖縄振興策の政策ツールは、とにかく国も財政状況が厳しい。社会経済構造と行政の役割の変化を考えたときに、政策ツールの有効活用を考える必要があるだろうと。税については、政策税制を行うと税収減なので、そのコストにも目配りしながら、その効果を検証することが大事でしょうと。中長期的な戦略に基づいて、この政策税制は本当に必要なのかというところも考える必要があるでしょうし、魅力ある沖縄の維持・創出

に関して、来訪者から宿泊税などを取る考え方もあっていいのではないかと。

ハード交付金に関しては、将来的な維持管理費、更新投資の費用までを見据えた活用を
考えていかないといけないのではないかと。公共施設等総合管理計画で将来負担の把握や、
インフラ長寿命化に向けた事業者や住民等との連携も考えられていいのではないかと。

それからソフト交付金に関しては、とにかく多様で複雑化するニーズにどういうふうに
柔軟に対応していくのかは、行政単独ではできないので、専門職の確保、育成、あるいは
民間との連携といったようなプラットフォームをつくるフェーズに入っていくことが大事
なのではないかと。

さらにいうと、今日はあまり申し上げられませんでしたけれども、政策評価・多様な担
い手が参加して地域ビジョンの策定に関わる。あるいはそれをプランに落とし込む。それ
が本当に成果があったのかということをもう少し住民目線で評価できるようなものが必要
なのではないかと。そういう印象を持ったところです。

以上、私の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○宮平座長 沼尾先生、どうもありがとうございました。

それでは、意見交換会の前に休憩に移りたいと思います。事務局より事務連絡をお願い
いたします。

○荒竹参事官 それでは、今から20分間、15時40分まで休憩時間とさせていただきます。
定刻までにお戻り下さい。よろしくお願いします。

(午後 3 時18分 休憩)

(午後 3 時39分 再開)

○宮平座長 議事を再開したいと思います。

後半では、先ほどの沼尾先生、事務局の説明を参考にしながら、沖縄振興政策ツール、
主に税制と、あと規制にも若干触れていました。あと金融です。現状や課題について幅広
く御自由に御発言いただければと思います。

その前に、先ほどの沼尾先生の中で、17ページをお開きいただきたいんですけども、
沖縄振興予算(内閣府計上分)ということで、この予算について若干説明をしないと誤解を
招くおそれがある内容ですので、私から追加のご説明を致します。

この沖縄振興予算というのは、沖縄関係予算の総額です。沖縄振興予算と別予算がある
というわけではありません。

ですから、よく誤解があるのは、沖縄は2つの予算があつて、一つは他の都道府県のよ

うに都道府県単独の歳入に国から補助金や国庫支出金があり、さらに沖縄振興予算が加わっているような印象をお持ちになられている人がいるとは思いますが、ほかの都道府県との違いは、沖縄県の場合は、内閣府に計上してそれを一括して沖縄振興予算という形で計上されています。ですから、沖縄振興予算以外に国から予算をもらっているわけはありませんので、その辺をお含み置きいただければと思います。

それでは、沼尾先生からお話があった政策ツールについての現状と課題について御意見を賜りたいと思います。どなたか。

大澤先生、お願いします。

○大澤委員 ありがとうございます。前回、こちらでこの会議をやってから本当に世の中が大きく変わってしまったなということだと思います。コロナによって大きく経済が疲弊し、そのための財政の支援策で、もう財政赤字が天井知らずで増えて、それを日銀がファイナンスをするという格好で、本当に世の中大きく変わったんだろうなと。

それで、沖縄の経済も大打撃を受けているということだと思うので、多分そういうことも前提にしながら、これからの沖縄振興計画というのを考えていったほうがいいのかなどというふうに考えています。

沼尾先生のお話というのは、そういうことが起こる前から、ほかの地方公共団体は、お金がない中で苦勞に苦勞を重ねてやっていると。そこで優劣と言いますか、出てきているというお話で、大変興味深く思いました。

もちろん一括交付金という制度自体は、うまく使えばいろんな効果が出るんだと思います。今日のこれまでの効果測定というお話も大変参考になったんですけども、例えば沖縄の観光客数が半分になる、500万人になるとかというふうに言われていますけれども、で一括交付金を例えば倍に増やして、道路を造ったり、橋を造ったり、そういうインフラ投資をすれば観光客が戻ってくるのかということになると、恐らく全然そうではないんだと思います。

だから、今までの延長線上で、単にお金を使えば、何となくそれが効果が出てという話では恐らくないわけなので、沼尾先生がおっしゃるように、どういうところにお金を使うのかということ相相当考えないと、これはなかなか厳しいのかなと。

財政のことを考えると、沖縄の予算がどんどん増えるという状況では当然ないんだろうなというふうに予想します。ですので、本当に知恵をどうやって絞るのかということが重要なんだろうなと思います。

ただ、だからといって沖縄に何かすごい逆風が吹いているかということ、そういうことはなくて、やはり沖縄の魅力、沖縄に行きたい、沖縄に住みたい、あるいはワーケーションというものも定着してくるでしょうから、ときどき沖縄に来て仕事をする、長期滞在をするということも起こり得るわけで、そういうデスティネーションとしての沖縄の魅力というのは決して損なわれてないわけです。だから、沖縄に人が集まるというインセンティブは消えていないと。

ただ、もちろんコロナがあるので、相当パブリックヘルスのところを気をつけないとうまくいかないはずなので、パブリックヘルスのところにもものすごくお金をかけるとかいったことが必要になります。今はAIの力である程度コロナが起こりそうな生体情報、体の情報の変化をリアルタイムで見えておくと、体に異変が起こったということが分かって、その人に通知が行くというところまで、だんだんAIとビッグデータの力でそういうことが起こってきているので、例えばそういうものを沖縄は率先して入れて、観光客が安全に過ごせるということをやっていくべきではないかなと思います。

前半の話で、1つ金融特区の話があったのですが、金融特区も制度としては面白い制度だったと思います。私も実は日銀の支店長のときにこれを何とか動かしたいと思って、当時名護市長だった岸本さんという方から協力を求められていろいろやったのですけれども、結果としてはうまくいかなかった。でも、一時期結構盛り上がりました。

なぜ盛り上がったかと言うと、日本は金融が非常に遅れているので、沖縄で金融で新しいことができるかもしれないと、何か税制上も優遇措置があるみたいだという、この錦の御旗を立てただけで、みんな結構沖縄に、日本だけではなくて海外の人もやって来て、いろんなアイデアを出してくれたんです。

だから、沖縄というのはそういう素地があると思うんです。アジアはもちろんですけども、世界中からそういう人が集まる、クリエイティブにいろんなことを考えてくれるような人たち、ある程度お金を持っているような人たちが集まるという素地があるので、それをうまく使えば、もっともっと本当は金融特区というのはいまよりいいのかなと。

ただ、金融特区を動かすときに、知恵がある人がずっとここにいて動かす人たちがいないと、やっぱりそれは回っていかないということだと思います。

今、香港が非常に厳しい状況になっていることは皆さん御承知のとおりで、これから香港にいる金融関係の人材が海外流出するということが予想されてますけれども、そういうことを考えたときに、例えば香港とか、ほかから来て沖縄で事業を開始したいという人た

ちを金融特区に招き入れる。そのために必要な制度的な設計を考えるというのは一案だと思います、例えば香港は個人所得税も法人税も16.5%なんです。沖縄の金融特区というのは、法人税は20%なんですけども、日本の個人所得税というのは最高税率55%なので、それだけですごいネガティブなインセンティブになってしまうと。

だから、例えば海外で資産運用ビジネスみたいなことをやっている人たちが来るときには、その人たちだけには、タックスレジデンシーというか、特別な待遇を与えてあげるということをやれば、多分沖縄に来て仕事をしたいという人はいっぱいいると思います。

ちょっとしたことですけれども、どこにそういう世界中のニーズあって、沖縄という魅力的な土地を使ってやっていくにはどうしたらいいかという工夫を考えていくことが必要かなというのが、1点目の申し上げたかったことです。

もう1つは、公庫さんのお話をいただいて、私も日銀にいたときに、よく公庫さんと民間金融機関との競合という話を聞きました。地元の地銀さんは3行あります。今は鹿児島銀行さんも入っていますけども、民間金融機関の皆さんが、公庫がいると商売が成り立たないんだということをおっしゃっていたんですけども、それはもう全くの間違いで、公庫さんは長期の融資に特化されているんです。本当は民間からもっと長期の融資が出ればいいんですけども、残念ながら沖縄の金融機関というのは長期の融資をする資金力がないという問題があって、ですから、そこはうまくすみ分けが起こっているんで、私はあんまり問題視していません。

今からはむしろコロナの下でいろいろなセーフティネット的な融資みたいなものが出てくると思うので、そういうところでは公庫さんの活躍の場というのはまだまだあると思いますけれども、もう1つ、さっきの知恵の話で、公庫さんがもしそういうことができればということなんですけども、例えば基地の跡地の再開発をするということが起こったときに、沖縄の地主さんたちだけだと、例えば海外のホテル会社はその土地を借りて、あるいは買ってホテルを建てたいと言ったときに、地主さんたちだけだと、絶対に海外のそういう会社と交渉するのは無理なんですよね。

なので、知らないうちにすごく不利な条件で契約を締結してしまうみたいなことが起こってしまっています。私も、総合事務局さんの基地跡地の委員会で、そういうことをしょっちゅう目にするんです。そういうところでプロジェクトマネジメントというか、公庫さんからも多分お金を借りていろいろやると思うんですが、お金を借りた人たちがちゃんとそのお金がうまく使えるような知恵の部分も協力して出していただけるような形というの

ができる、非常にいいのではないかと思います。

だから、これからはお金もちろん大事なんですけど、そのお金を生かすための知恵と
いうか、人というか、そここのところに非常に重点を置かないといけないなというのを、今
日改めて沼尾先生のお話を伺っていて感じたところ。以上です。

○宮平座長 ありがとうございます。

続いて、どなたかいらっしゃいますか。玉城委員お願いします。

○玉城委員 ありがとうございます。沼尾先生の本当に素晴らしいプレゼンで、いろい
ろ勉強させていただいて、その中で政策ツールとしての議論なんですけれども、前半とま
とめの部分にあったアウトプットの効率性とアウトカムの有効性について、もうちょっと
深めて、施策として作ったほうが、ちゃんと設定したほうがいいのではないかというお話
で、私も大きく同意しております、ちょうどこの話をこの会で御提案したいなと思っ
ていたところなので、すごくきれいにまとめていただいて素晴らしいなと思っておりまし
た。

なぜかと言うと、手元にある検証シートを見てみても、効果として、検証すべき項目の
要因がほとんどアウトプットに関する要因ばかりでして、結果はアウトプットとアウトカ
ムの2種類があるので、本来であればその両面で統計学的に検証して、きちんと有効性が
あるのか、ほかの施策であったり、ほかの地域との有意な差があるのかというのを検証し
ないといけないんですけれども、アウトプットはあるけれどもアウトカムがないので、政
策の有効性について今後検証しづらくなっているのが現状だと思います。

それは、昔設定されてなかったというよりも、言語として今現在アウトプット、アウト
カムという定義が広く周知されたということが大きいと思うんですけれども、これから
はアウトプットとアウトカムの結果の部分で別々の要因として取り上げて、評価を政策ツ
ールとして実施したほうがいいのではないかなというふうに思います。

もう1点、中小企業とスタートアップについてちょっと話したいのですけれども、今は
政策ツールの話なので、また別で。

○宮平座長 どうぞお続け下さい。

○玉城委員 話していいですか。長くなりそうなんです。

実は急をお願いしてつけさせていただいた話です。「基地跡地の未来に関する懇談会」と
いう、この委員会とまた別の懇談会で第1次の取りまとめができたので、沖縄のビジョン
について話すことが多かったので、ぜひこちらにも紹介したいと思い資料を追加添付して
いただきました。

この懇談会では、委員と一緒に、もちろん関係者全員で、特に跡地をどう利用するかという面でいろいろな施設を巡ってヒアリングを行って、実際に委員が沖縄に1泊しているいろいろな施設を巡ったのですが、私自身は、中小企業とスタートアップについて特に見るようにしていたのですが、全面において現状ではプラットフォーム・ビルダーとしての役割が弱い。建物はあるんだけど人も人がいない、場が形成されていない。

これは沼尾委員や、大澤委員が金融の分野でも人材がというお話があったんですけど、外形はあるけれども、なかなか中身が追いついてないというのが今現状だというのがよくよく分かりました。

それを含めて、内部のソフトウェア的なところから、人材とか場のイベント、そういうところから見てビジョンをちゃんとつくっていきましょうと取りまとめてあります。

先ほど、沼尾委員から御紹介のあった子どもの子育てプラットフォームの事例が、沼尾先生の資料の25ページ目にあるんですけども、こちらは建物とか場所とかサービスというよりは、中のイベントごとであったり、どういう人がどういうことをいつやっていますというのがすごくたくさん書かれているのですが、実際に今沖縄のほうでプラットフォームになるはずの場所では、そういうイベントが月に何回開かれているんですかと言ったら、不定期でたまに、半年に1回かなというのが多くて、それは、ビジョンが統一化はされているんですけど周知されていないから、どういうイベントを開いたらいいとか、どういう人材が今後必要になってくるから、育てるためのイベントを設置したらいいとかというのがなかなか広まっていないということで、今日追加していただいた資料は、すごく分かりやすくしましょうということで、ほとんどイラストがメインで、基地跡地の未来に関しては、誰が見ても分かるようにということで、絵をメインにしてビジョンの資料を作っております。

跡地なので、都市計画であったり、建物がメインみたいな感じで本来は書くべきなのかもしれないんですけど、ビジョンがメインで、ビジョンの中で、どういうことを実施するのかということで分かりやすく言語提起して、4ページとか5ページ目の上部にあるんですけど、例えば長寿の健康都市をつくるためにメディコンヒルという名前をつけたりとか、5ページ目には実験都市をつくるためにシリコンリーフという名前をつけて、中で一体何をするのがメインで書かれています。

それによって住民がどういうふうになんか幸せになって、訪れた人たちがどういうふうになんか幸せになって、どういうイベントが開催されて、例えば医療ツーリズムが発生してというのが

メインで書かれていて、そのために建物が必要であったり、あとはイベントが必要であったり、民間への支援が必要だという前提で作られている提案書になります。

ただ、大澤委員、沼尾委員がおっしゃっていたように、行政が単純に今までのとおり何か建物を建てて、一定機関が指定されたサービスをずっと提供していくというよりも、ビジョンをその建物の場にいる人材にきちんと伝えて、人材を育てて、その人材がきちんと民間からの試みをどうやってサポートしていくのかというプラットフォーム・ビルディングを形成するということに重きを置いて指標を作ったほうがいいのではないかと思います。

ぜひこれも詳しく読んでほしいのですけれども、例えば、単純に人材をつくるというのでも、今までだと、IT人材をつくる時に、どういうことをするIT人材という定義がなされていない状態でIT人材と言っていたので、例えば、プログラミングをするIT人材をつくりましょうというふうに伝わってしまい、プログラミングは私の専門なので知っているのですが、世界中にいろいろな言語があるんです。例えば、今はUnityとかの言語がはやっているのですが、そうではなくて、もう20年前に廃れてしまった言語を教えるしまったり、そういう現実世界の経済が求めているニーズとのミスマッチが発生してしまうこともあります。

6ページの下のほうに書かれている、例えば、単純にAIできるよという人材だと、今はやっているAIプラットフォームをすぐ使えるようになる、10年後に今はやっている、例えば2030年に2020年の頃にはやっていたAIが使えると言っても特に何もないので、そうではなくて、活用して最終的に開発、起業、投資ができる人材を育てますというふうに書かれているわけです。最終的に何かのツールを何かの目的のために使う。単純にAI人材を育てるとかそういうのではなくて、目的のためにツールを教えるという書き方がされております。

今後の施策の書き方になりますけど、特に中小企業とかスタートアップというのは、ツールとか技術の面に集中して着目が行きがちですが、ビジョンがあって、そのためにどういうイベントやらソフトが必要で、そのために民間をどうやってサポートしないといけないというふうに、順序だってトップダウンで書いていくと、ぶれがないような構造になっていくのではないかと思います。

特に、建物を建ててずっと教育をし続けるというのではなくて、どちらかというビジョンを初めにつくるところから策定していければなと思っております。以上です。

○宮平座長 長期的、それと演繹的に捉えたほうが良いということですね。

○玉城委員 現状の短期的に積み上げていくというよりは、長期のビジョン、10年後のビジョンがあって、それに向かって少しずつ少しずつ枠組みをつくっていくほうが今後合っているのではないかと。

もちろんその枠組みは、時代によって、例えば今回コロナの件で大きな確変があったので、そのときにすぐ対応できるような、ビジョンを修正できるような体制、修正できてかつ対応できるような人材育成にも配慮しないといけないのではないかと思います。

○宮平座長 一旦決めても硬直的ではなくて、どんどん時代変化に合わせて変えていくような考え方ですね。

○玉城委員 そうです。ありがとうございます。

○宮平座長 分かりました。ありがとうございます。

では、つぎに安藤先生、お願いします。

○安藤座長代理 今回の玉城委員の話につながっていくかと思いますが、人材育成という観点で申し上げますと、私6年前に沖縄に赴任してから思ったのは、沖縄はいろんな意味で物流コストがかかって、そこで競争力がという非常に大きなハンディがあったと思うんですね。

そういう面もありますけども、今回コロナウイルスの関係で非常に明確になったのが、日本はICT、IT関係の技術が進んでいると言いながら、欧米あるいはアジアの国に比べても、テレワークあるいはオンライン授業がいざというときに非常に遅れているというのが目に見えてきたと思うんです。

私も今アジアの国とかいろいろなところとテレワークで毎日会議をやっておりますけども、これを見ていると、先ほどいろいろ議論もありましたけども、沖縄の特徴というか、いわゆるネガティブなファクターが、例えば本土との関係で交通費あるいは物流コストが高いというところが、今やネットワークでどこでも仕事ができる、あるいは研究開発ができるというメリットが非常に明確になってきたと思うんです。

そういう観点から申し上げますと、先ほど玉城委員が言っておられた人材育成という観点でいきますと、私、高専の校長をやっている思い出したのは、沖縄には非常に優秀な学生が結構います。ただ、話を聞いていると、身の回りにエンジニアがいない、あるいは設計する人が家の周りにいないんです。ですから、小学校、中学校で選択肢でエンジニアという言葉が出てこない状況に今あるかと思います。

そういう観点からいくと、今回の沼尾委員のお話の中に、文教費が非常に抑えられているということで、学生、特に小中学生へ職業の幅広い教育、特に我々理工系の人間から申し上げますと、これだけ今チャレンジングな時代だということを小中学校でぜひ教育をするために、やっぱり予算を増やしていただきたいというのが1つ大きくあります。

それとともに、私個人的に思っていますのは、コロナ後の社会というのは、皆さんがいろいろな意味で提案されているかと思うんですけども、私が今東京に移っているいろいろな仕事をしているときに、沖縄を見ていますと、先ほど申し上げたように、地理的バリアというのは取っ払って勝負できる時代になりつつあるというところを考えると、ぜひ優秀な人材をインバイトして、先ほどプラットフォーム・ビルダーという言葉が盛んに出ましたけれども、そういう仕組みをつくっていくことが重要だというふうに考えております。

そのためには、先ほど玉城委員あるいはほかの委員がおっしゃったように、例えば今回シリコンリーフとか、あるいはメディコンヒルと、いろいろ御提案がありますけども、いろいろ幅広くするよりは、ある程度重要な項目を絞って、例えば今の沖縄では、航空関係の東京とアジアを結ぶシステム、沖縄が中継経済を盛り上げようというのであれば、航空関係の事業、あるいは先ほど話が出ました健康関係の事業、そして環境等、ある程度3つか4つに絞った上でそこに集中的な研究開発プラットフォームをつくっていくというところの仕掛けがあるのではないかと考えております。

そういうところで、一番重要なことは冒頭に申し上げたように、今まで沖縄がネガティブ・ファクターと思っていた交通と言いますか、あるいは物流コストというのを度外視した仕掛けの開発ができるというところは、ぜひみんなで考えていく必要があるのではないかと考えています。以上です。

○宮平座長 ありがとうございます。コロナ後については、次回また集中して議論したいと思います。

というのは、ようやくちょっと収束の方向が見えてきて、今安藤先生がおっしゃったような形で、ICTを利用した結果、時間の壁、国境の壁が取っ払われてコミュニケーションができたり、教育ができたり、そういった方向は見えてきているんですけども、もう少し落ち着いて方向性が見えた段階で集中して議論したいと考えておりますので、そのときにまた改めて行いたいと思います。

貴重な御意見ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりで、技術革新によって物流コスト以外のものが引き下げられて、沖縄の可能性というのが広がってきつつあると思

います。技術革新と沖縄の可能性についても、また整理していきたいと思っております。

つぎに、大嶺委員、お願いします。

○大嶺委員 沼尾委員には貴重な御講話をありがとうございました。興味深く拝聴させていただきました。

私からは、政策ツールの制度全般の評価と申しますか、必要性について意見を申し上げたいと思います。

高率補助制度をはじめとしまして各種制度については、沖縄が抱える特殊事情から生じてきた政策課題に対応するために措置をされ、沖縄振興にこれまで大きな成果を上げてきたと認識しております。

一方で、1人当たり県民所得は全国の7割の水準にとどまっておりますし、非正規雇用の割合は全国一高いということで、自立型経済の構築はなお道半ばの状況にあります。

また、子供の貧困問題、現在は新型コロナの影響でクルーズ船の寄港はありませんけれども、コロナ終息後にはクルーズ船寄港への対応、それからオーバーツーリズムの対策と、新たに生じた課題への対応もあります。

特殊事情に起因するこれらの政策課題に対応していくためにも、引き続き法に基づく特別措置は必要であると考えます。

後ほど、また個別の政策についても意見を申し上げたいと思います。全般的なところでは以上のとおりでございます。

○宮平座長 ありがとうございます。

では、安里委員お願いします。

○安里委員 沼尾委員、非常にすばらしく簡潔にまとめられたので勉強になりました。

私も安藤先生がおっしゃったように、今後観光とITが沖縄を支える両輪だと思っておりますので、小学校、中学校、高校から情報教育とかをもっと啓蒙活動できるようにしてほしい、そういうところに予算をつぎ込んでいただきたい。そういう意味ではアウトカムという新しい指標が出てきたというのは非常に喜ばしいと思っております。

今回のコロナの関係で大学も非常に混乱してまして、大学からパソコンを貸し出ししたり、比較的パソコンを持っている学生が多かったり、タブレット、スマホを持っている学生が多いということで、何とか対応できている状況です。小学校、中学校、高校の知り合いの教員、同級生の教員に聞いてみると、現場はそれどころではなく、特に小中高校に関しては家庭の状況でインフラが全然異なり、そういった中で本当に均等な教育ができるの

かという話もあって、苦労されているようです

。

政策として、小学校、中学校にタブレットを配るという話も出てきているのですが、今後コロナが終息しても、また、新しい感染症が出てくる可能性もあるので、この機に重点投資して、人材育成にシフトチェンジしていったほうがいいのではないかと考えます。

○宮平座長 ありがとうございます。

あと、もう1つ大学で1年次教育をやっていた場合に、先ほど玉城委員からあったのですが、ソフトウェアをきちんとやってないものですから、いくらハードウェアを出してもなかなか使いこなせない例もあったと思うのですが、どうでしたでしょうか。

○安里委員 うちの大学でもグループウェアやWeb会議システムがもともとあり、マイクロソフトのTeams、GoogleのClassroom、zoomとか、大学でも用意はしていたのですが、使っている先生や学生はほとんどいなくて、こういう状況になって慌てて教えて、しかも遠隔ツールを遠隔で教えるという何かよく分からない状況になって、やっぱり最初からそういう教育を、例えば小学校、中学校あたりからタブレットを貸し出して、通常の連絡とかをそれのできるような形で、啓蒙活動も含めてやっておいたほうが良いと感じました。沖縄の場合だと移動がOKになると観光客もどんどん入ってきますので、自分の身を守るためにも遠隔での対応もできるような枠組みを早急に作り、予算もそこにつけてもらうと将来の投資にもなるのではないかなと考えてます。

○宮平座長 ありがとうございます。

次に、本村委員、お願いします。

○本村委員 ありがとうございます。沼尾委員、本当に発表ありがとうございました。

まず沼尾委員の発表の中から、15ページ、沖縄がグループDの中で、あるいは全国と比較しても教育費が非常に割合が高いというところに関して、一県民、あるいは一保護者としてその使われ方について少し気になっています。もしこれが人件費の非常勤予算という形でこの予算が多く使われているとすると、先ほどせっかく投資してももうけの部分で外に出てしまうという説明がありましたけれども、違う意味で、非常勤の方々に予算を用いて、せっかく二年、三年と経験を積んでも、その後、結局キャリアパスがないので、その経験が生かせずに違う業種に移っていくことがあるとしたら気がかりです、予算の割にそれが中長期的に子供たちの支援に、あるいは教育の質の向上につながっているのかどうかという点は非常に個人的に興味を持ちました。いずれにせよ、沖縄県あるいは他府県と

の比較で、こうやってまとめていただいて非常に勉強になりました。

それと前段で公庫の説明がありましたけれども、そことの関連で述べさせていただくと、12ページにプラットフォームという表現がありました。多良間村という小さな離島で観光振興計画を策定する際に委員として参加させていただいたのですが、宮古島の公庫の所長さんも参加されていていろいろと専門的な意見を出していただきました。

プラットフォームというキーワードを聞いてその話を思い出したのですが、本当に沖縄金融公庫は独自で沖縄の状況に配慮していろいろ動ける強みをお持ちですし、プラットフォームとしても、あるいはその強力なサポーターとしても、特に公庫は多くの県内市町村との協定も結んでいるとお聞きしていますので、今後ますます公庫に活躍していただく大変助かるのかなと思っています。

私の専門である貧困対策においても、ひとり親支援に関して、例えばひとり親が事業を起こすというときに、市中の銀行でももちろん費用面で相談に乗るということはあると思うのですが、ただ公庫の場合は、もちろん税金を使つての融資となりますので、融資できるかどうか等を厳しく判断するのは当然だと思いますが、それに併せて、支援ベースというか、こういう業種でこの地域でやるならこういう競合がいるとか、いわゆるコンサルティング的な支援も行ってもらえるのは心強かったと現場から話を聞きました。特にひとり親を支援している団体とか、関連団体からの意見となります。

あと、もう1つ大きいのは、本日も大学で教鞭を取らせてもらっている委員が複数いますけれども、大学に入る実力はあるのだけれども、例えば高校3年生の段階でいろいろ準備金が必要なときに、すぐにつなぎ教育資金を提供してもらおうと、子供の貧困の連鎖を止めるという点でも非常に助かっているかなと思います。

要望としては、そういう非常に有効な支援をたくさんやってはいるのですが、広報という点でまだ知られてない面が少しあるのかなと思っています。既に、そういう声を受けて、各高校でつなぎ融資等のいろいろな情報を伝えるなど改善を行っている点ありがたいけれども、これもまた現場の意見として聞いたのですが、ひとり親支援、あるいはひとり親の施設を利用せずに直接自立に向けて頑張っているひとり親の方はたくさんいらっしゃいますので、そういう方々への情報伝達の手段について改善していただき、こういう効果的な事業がもっと知れ渡るように、今後も広報に力を入れていただけるとありがたいなと思います。以上です。

○宮平座長 国も県も市町村も様々なソフトウェアをやっているのですが、沼尾委員の

話にもありましたけども、届くべき人の手に届かない現状です。それは先ほど沼尾委員からありましたけれども、人手不足だからこそプラットフォームを早めに構築すべきだという意見だったと思います。大変貴重なお話をありがとうございます。そういう人たちにどうすればいいのかということ、本村委員も含めて考えたいと思います。

次に、淵辺委員、お願いいたします。

○淵辺委員 淵辺でございます。よろしくお願いいたします。

沼尾先生、今日は大変ありがとうございました。いただきました資料を拝見して大変参考になり、また改めて気づかされたこともたくさんありました。本当にありがとうございます。

特にまとめのところの、先ほどから話が出てますプラットフォーム・ビルダーとしてのものや、官民の連携など、これは沖縄に関わらず日本全国に必要なところだろうと思います。それからマイクロツールの導入も、各県でいろいろな知恵を絞っているということですが、いいものはぜひ早く全国共通で共有のものとして使っていったらと思うところがございます。

もう1つですけども、20ページの優遇税制の効果と課題のところ、どこで回収するか、という事でございます。また特に沖縄の戦略も、次につなぐものとして改めて非常に大事なのかなという気がしているところがございます。

今日は政策ツールの検証というところがございますけども、改めて、今の5次の計画においては、観光をととても大きく推進してくれました。私どもの会社もそうですけど、沖縄は観光を生業にしているところがたくさんございます。おかげさまで、いろいろな政策ツールにより観光が伸びてまいりました。観光客数は、1,000万人を突破しましたし、観光収入も増えました。そういう意味では、今の計画・成長を後押ししてくれたと言いますか、基盤になっている政策ツールは非常に有効に使えたものと思っております。

また、今後においてもですけど、先ほどから基地の返還とかの話もありましたけども、そのような大きなプロジェクトに対してということでは、高率補助は必要ではないかと思うところです。もちろん、個別に検討するところはあると思いますが。

一括交付金につきましても、先ほど申し上げました観光なども私どもはそれを使わせていただいて、これだけ活気ある沖縄に伸ばしてきたのも事実でございます。

次にどうするかということですが、アフターコロナはまた別という話も座長からございました。今回のコロナで環境は激変したと思います。前の審議会のときに、私はデジタル

は大事だということを申し上げました。デジタルディバイドは問題になるという話もしましたが、今回まさにそれが出てきました。これからはDXは大変重要になってくると思ってます。沖縄県全体もですけど日本もそうです。次の振計においては、日本あるいは世界に対して沖縄の優位性を最大限どう活用するかということが非常に大きなテーマだと思うのですが、そういった意味では、こういうコロナ、あるいは天災であったり、いろいろな状況においても、DXの世界をどうつくるかということと併せて、もう1つリアルの世界をどれだけ魅力的にするかということだと思います。リアルの世界を魅力的にすることで質への転換が図れるわけです。

私ども経済の一員としては、どうやって沖縄に経済効果をもたらすか、どうやったら収入を上げられるかということところは大事にしているところですけども、そういった意味で一括交付金など、次のDXとか、違う環境に世界が行きますから、そこに合わせたいろいろな制度や、関連税制は、逆にこれはつくっていく必要があるのではないかとも思っているところでもございます。

デジタル、リアル、両方でもありますし、そうすることで沖縄の経済をさらに上げていく必要もあると思っておりますので、ぜひ政策ツールの検証ということでもありますけども、今までのものを私どもは強化したいと思っておりますし、さらにまた強化してほしいと思っているぐらいですので、ぜひそのような意見を伝えさせていただきたいと思っております。

それから公庫ですけども、今回のコロナではどれだけ助かったかということ改めお伝えしたいと思います。私の会社も使わせていただきました。もちろん政府もどんどんお金を出してくださったのですが、やはり遅い。それから手続が面倒。申し訳ないですが、これは実感でございます。

そういった意味では、公庫は、ここに沖縄の地域特性を踏まえた独自制度という言葉が書いてありますが、本当に助けられました。地域に根差して、地域の特殊事情であったり、もう1つ大きいことは地域の人を知っているということです。人イコールノウハウも持っています。その人の今までの実績や経歴も全部わかります。

そういう動き方と言いますのは、独自だと思っております。こういう危機の時こそスピードが求められますけど、公庫はまさにそれを今回させていただきました。また第2波、第3波、更に次のものがいつ来るかもわかりません。そういったところには有効に使えると思っておりますのでございますので、公庫に対しては本当に感謝ですし、また引き続きその機能を強く持っていただきたいと思うところです。

それからもう1つ、ハードのところなんですけど、先ほどDX、それからリアルということも申しあげましたけど、次の振計においてですけど、前の審議会で沖縄は実証実験の場という言葉があったと思います。

今回のコロナでも防疫体制、つまり感染予防の防疫です。沖縄の場合は空港と港、2つをストップすれば、2つを完璧にカバーできれば防疫体制ができるわけです。そこにはもちろんデジタルも必要ですし、いろんなノウハウが必要になってきます。これは1つの例ですが、そういった意味で、将来において沖縄が実証実験と言いますか、そのノウハウを構築できる場所になるのではないかと考えているところでございます。そのノウハウを日本に反映させられることができます。

いろいろな話をさせていただきましたけども、個別の宿泊税とかそういったものは、また個別ツールとしてどんどん出していけばいいのではないかと考えているところでございます。すみません。以上でございます。

○宮平座長 ありがとうございます。

DXとか、もう次には6Gの時代もやってきたり、ICT、デジタル、そういったものは非常に重要な政策ツールですし、沖縄の地理的不利性を、先ほど安藤先生からお話があったようにできますし、もう1つ、防疫体制については先ほど玉城委員からもお話があったように、台湾などはそれをいろいろ使ってますよね。そういった事例も使えば沖縄はできるのではないかという印象を持っています。またその辺についても御議論を深めていきたいと思います。

取りあえず、まだ御発言なさっていない先生からお話ししていただいて、あとお三方いますので、神谷委員のほうからお願いします。

○神谷委員 御発表ありがとうございました。

ビジョンであるとかアウトカムの重要性というのはものすごく認識してまして、おっしゃるとおりだと思います。もう一方でそれをいかにして測るのかというところの難しさがあるのかなと思いつながりながら聞いていました。

例えばクロスセクター効果と言いますか、我々は、公共交通に乗ってもらいましょうね、渋滞緩和のためにもとか、交通弱者の移動支援のためにといいながら、そういうことをすることによって、高齢者の外出支援だけではなく、高齢者が外出することによって健康に生きてくれる、それが介護保険料に対しての効果が出てくるとか、温室効果ガスの削減であつたりとか、ほかの分野に対しても効果が出る。

その部分をどこまで含めて効果計測と言うのか、そこまで入れると、今度は効果を計測しているのか、誤差を積み重ねているのかよくわからないものも出てくるというのも事実として、もう一方で、昨日、今日、また明日もかもわかりませんが、今九州で豪雨災害がある。

コロナの話に関しても、今この状況で防疫、感染症対策の話をしたら誰も反対しないと思います。でもこれが収まって10年後にこの話をしたら、これに対しての価値をあまり認識してもらえないですよ。

防災施設整備においても、埋没便益と言われるように、堤防があることで当たり前、安全であることが当たり前になったときに、災害があつて初めてその価値を評価してもらえらる。その効果計測とか便益とか、今回の雨が50年に一度の雨と言われるけれども、50年に一度に耐えるべきなのか、既往最大に対して備えるべきなのか、それとも想定最大にするのか、でもそれだとお金かかりますよ。

それが観光の話になると、観光危機管理で安全安心な観光地って絶対に重要だと言うけれども、では、それに対してどこまでお金をつぎ込んで、時間を費やして対応することができるのか、その評価はいかにしていくのか。もちろん民間の事業者さんに関わってもらわないと絶対いけないのですけれども、その間仕事を休めるかというわけではない。そこをどう評価するか。

もう一方で、先ほど給食が民間委託が少ないという話があつたんですけど、沖縄ではどちらかというと、新聞で見るとは民間委託反対の声をよく聞きますけど、実際民間委託をしているところで、民間委託の民間のほうの調理員さんの給与とかを聞くと、正直信じられないぐらい安いんです。アウトソーシング、民間委託を進めていくことで、行政としては負担が減るのかもしれないけど、低所得者の方々はずっとその状況が続くのかなと思うのと、もう1つで、例えばアウトソーシングで水道とかもどんどん民間委託していますけど、その結果水道の負圧の計算、管路計算ができない水道技術者であつたり、那覇市の特殊なバルブですけど、それがわからない水道の技術者であつたり、役所の中の技術力が下がっていったり、もしくは災害が起こったときに動ける人材が圧倒的に減ってしまう。

だから、その負の効果という影響をいかに効果計測のところに入れていくのか。それが大都市であると、その辺が相殺されてよくわからない部分があるのですけど、特に小さい離島であつたり、島というクローズされている社会だと、その関係性がものすごく目に見えるんです。

それはある意味一括交付金のいいところでもある。そういうことに関して使いやすい話だとも思いますけど、もう一方でそれをどうやって測るのか。検証の部分であったり、KPIの設定の仕方とか、そういった部分について、私はどうしろという話はまとまって持っていないのですが、一番重要だけでも考えないといけないところかなと思います。以上です。

○宮平座長 どうもありがとうございました。今のお話の中で、いいところも悪いところも含めて総合的に見たほうがよろしいということで承りました。ありがとうございます。

その辺については高橋会長のほうからプラットフォームの横倒しという話の中で多分触れていただけたと思いますので、高橋会長、後でよろしくお願いします。

では富原委員をお願いします。

○富原委員 先ほど公庫さんの話が出たので、そこからお話をしますけれども、昨日でしたか、公庫さんの件が新聞に出ていまして、たまたまメモしてありますが、コロナ関連融資に9,675件の申込みがあつて8,807件決定して、1,661億円出てるそうです。スピーディーですし、大変な件数ですね。やはりそれだけ大きな存在ですし、私も商工会議所のマル経・沖経という2,000万円以下で無担保の保証なしという、公庫さんが那覇商工会議所に委託している融資制度の審議委員をやっていたんですけれども、その1件1件を見ていると、本当に小さいところだけ新規事業を頑張っているとか、そういうところの積み重ねを支援してらっしゃるのを実感していたところです。

さらに、沖縄県の実収入と言うのは、全国比7割ぐらいで、実は預金が3割ぐらい、読んだものなので確定的な数字ではないかもしれませんが、収入が少ないですから当然預金も少ないわけですね。

それだけ民間の金融機関の資金力がなくて、公庫さんのほうでカバーしながら全体が成り立っているという構図がありますので、こういうことはいろいろな背景を深く理解しないと、なかなかわからないと今回も感じたところです。

いろいろ特区関連のこともありますがけれども、ちょっと工夫したらもっと使いやすいとか、いろんなことが実はあると思います。ですから、延長線的なことというよりも、今度ちょうどいい機会ですから、後でコロナの話もということですが、そこで大きく見直すことで、もしかすると大きく飛躍的にということも出てくるかもしれません。先ほどのアウトプット、アウトカム勉強も非常にわかりやすく、なるほどと思いました。

まずはしっかり検証して、そういうことをみんなで共通言語として切り分けていって、

追いかけていくということがこれから大事ではないかと思いました。

あと、基地の跡地利用についてということで、沖縄の地元からも意見を聞きたいとお話をいただいて、東京に日帰りで行って来ました。そのときに私が申し上げたのが、確かに先々のことで、どのくらい先かよくわからないけれども、この件だけ別枠で動いていて、でも沖縄県は一つなのに、この審議会も含めて、ビジョンは一つであるべきで、そこで何かしら共通につながるもので語らないと、違和感ありますよねということを申し上げたら、委員の先生方もその辺は課題になってるというお話をされていました。

その中でも色々まとめをされていて、非常にわくわくするようなお話をいっぱい聞かせていただいたんですけども、それは10年、20年先みたいなこともあったかもしれませんが、実はコロナという信じられないような存在というか、自分の人生の中でこんな場面があるんだって皆さんも思われたと思いますけど、そこでいろんなことが変わってしまった。

でも、変わったことを受け止めないといけないというところもあると思いますので、逆にこれをいい機会にして、コロナの前に戻すのではなく、もっと力強く、もっと体力をつけながら、自立する沖縄ということを考えるチャンスとしてとらえて、沼尾先生がいろいろ指摘していただいたところもしっかりと受け止めて、それを踏まえて、これから私たちが具体的にいろんなことを考えていけるのではないかなと思いました。

基地の跡地利用の委員の先生方の中にアクセンチュアの方がいらっしゃって、後から会津若松市のスマートシティについての本を送ってきてくださり、それを読ませていただきました。会津若松市で具体的に七、八年やっていらっしゃった事例が基地の跡地利用の構想にもつながっていますね。

なので、先ほどの話のようにそれぞれではなくて、座長の方が中間報告をプレスにされたときにも、最後にお話しされたのが、これを沖縄振興審議会でも参考にしてくださいと書かれていましたので、もしかしたらこんな場面にいらしていただいて、トータルのお話をさせていただくなりお願いしてはと思います。の計画の基というのが実は世界の中で既に実例になっている、ビジネスとして成り立っていることだったりするわけですから、コロナだからというわけではないですけども、もしかしたらそんな先の話ではなくて、沖縄だったら先行して色々やってみることができるということもあるかもしれません。

中でも人材育成の話がありましたけれども、いろいろ医療系のデータを分析して、それをまたビジネスにしてという話がありましたが、会津大学の学生さんはそのデータ分析の勉

強をしっかりとやっていって、その地で、それを仕事にして高収入を得るという事例もあるようです。

沖縄でせっかく優秀な方が勉強して残りたいのだけでも、残れる仕事がないという話がよくありますよね。ですけど、その仕事を作ろうというのがスマートシティの話だったので、それを具体的にされているんですね。

あと観光関係で、国別に分析して行って、いろんな情報を国別に提供していくことでリピーターを増やしていく。そうすると、観光客の皆さんが何倍に増えて集客できたといういろんな例がありますので、そんなこんなが事例としてお話が伺えるなら面白いのではないかと思います、その辺も含め御提案をさせていただきたいと思います。長くなりましたけど、以上です。

○宮平座長 ありがとうございます。普天間基地の問題、沖縄の都市設計ですので、神谷委員のほうから改めて、個と全体の相乗効果についてまたお話を賜ると思います。

では、開委員をお願いします。

○開委員 私は、エコツーリズムの活動や地域の活性化の仕事で全国を回るなかで、沖縄って恵まれてるよなと思うことが多々ありました。今日、沼尾先生のお話を伺って、今までの謎が解けました。ありがとうございます。沖縄県民の私たちは、恵まれていることにはきちんと感謝をし、それを活かすことと、沖縄の不利性、様々なマイナス面をどうプラスに展開していくのかということが、これから求められるのかなというふうに思いました。

それと、沼尾先生のお話の中で、私が思うところをいくつかお話しさせていただきます。沖縄は37の有人離島がありますが、そのうち1,000人以下の島が26島です。これら小さい島々は担い手が足りないうえに、近隣の市町村と機能や施設を共有することができません。ですから、人件費がかかったり、物件費がかかるというのはやむを得ないのかなというところでは。

それから民間へのアウトソーシングについても、専門業者がない小さな島では、給食は、地域のお母さんやおばちゃん方が作っていることが多いのです。小さくても一自治体という島が多いので、それらをひっくるめてそのまま比較すると、実態の説明には無理があるなという気がいたしました。それが沖縄の不利性のひとつかもしれません。

でも、先ほどからお話が出ているように、離島の魅力を逆手に取ると、個性ですから、観光を中心に個性を生かした産業などというのも、これからではないかと思えます。

今日は、人材育成がもう1つのテーマとなっていますが、大澤委員がおっしゃった、「人と知恵プラス仕組み」の仕組みはまさにプラットフォームだと思います。一括交付金が出る前は、市町村行政の仕事は、国の施策や下りてきた事業を実施することが多く、政策立案や新しい事業をつくるという経験が乏しかったと思います。この8年間でそれらができるようになってきたと思いますから、これから先は、たくさんの知恵を集めつつ、どんなプラットフォームをつくれるかが勝負だと思います。

また、玉城委員、夢がある話をありがとうございました。教育に関わっていて思うのですが、学生時代に頭がよかった子、優秀な子というのは、勉強の仕方が分かってますよね。しかも、好奇心とか向上心があり、モチベーションが高い子が多いと思います。

もちろん卒業後に、成功するぞとか、もうけるぞということで、社会人として知恵をつけ、行動することで頑張っている方々も多いですから、どこかの場面で何らかのモチベーションが高まり、人生や仕事に夢や目標を持ち、夢を実現することに対して意欲的になることが大事だと思います。それは連携においても同じだと思うのです。

ビジョンをつくるときに、誰がビジョンをつくるのかと。下りてきたビジョンは、誰も自分のビジョンではないので、なかなか実現しにくいと思います。つくる段階で、沖縄がこうなったらいいよね、うちの島こうなったらいいよね、そのために自分はどうするみたいな思いが、子供や大人の中に生まれてくるといいですよ。

そこは、玉城委員にすごく期待するところで、先ほど説明して下さったことを子供たちや若い人たちにどんどん広げて、一緒に考えていこうよという動きが生まれてくるといいなと思います。

ビジョンがあつてプランがあると思いますけれども、沖縄振興計画を見ていると、ビジョンはあるけれども課題解決だけになりがちな気がします。課題を解決した次のステップを踏みつつ、ビジョンを実現する道りをつくる必要があると思います。

ビジョンと今やっている事業や実践していることの間を埋めること、ゴールを目指して具体的なステップを踏むことが実現への道だと思います。以上です。

○宮平座長 ありがとうございました。

おっしゃるとおりで、最初の21世紀ビジョンをつくるときに、県庁と丁々発止でやったときには、どうしても県のほうは目標数値を上げてそれをやるんだという方向で行っていたのをちょっと変えるのは大変でしたけども、おっしゃるとおり課題設定であるとか、目

標設定であるとか、それをその後どうするのかということについては弱いというのは否めないと思います。今後の課題になってくるのかなと思います。

では、大嶺委員お願いします。

○大嶺委員 私ども電気事業者にとって主要な政策ツールは、いずれも事業に密接な関係があると思っておりますけども、その中で税制と政策金融について申し上げたいと思います。

沖縄県の電力供給の立場から申し上げますと、地理的あるいは地形的な制約、それから需要の規模の面での制約によって大規模な水力発電の導入というのは非常に困難です。現状、化石燃料に頼らざるを得ない状況にあります。

それから、本土と電力融通ができない単独系統という不利性もありますので、万が一に備えて常に高い供給予備力を保持しておかないといけないということもあります。

加えて、南北400km、東西1,000km、そういう広大な海域の中で島が点在しているということで、供給コストの高い離島を数多く抱えており、そのようなことから、高コスト構造にならざるを得ない課題もあります。

こういう構造的な不利性の克服は、一民間企業の自助努力だけでは限界がありますので、これまで発電用石油石炭税の免除等の特別措置が講じられているものと認識しております。これら特別措置に基づく減免額については、電気料金の低廉化を通して、県民と企業に還元されているところでございます。

既存の措置を継続するとともに、必要な措置の新設あるいは拡充として、例えば環境性や安全性に優れた天然ガスの普及拡大に資するような措置、こういったものについても検討される必要があると考えております。

もう1点は政策金融でございます。本日の配付資料の中でも沖縄公庫さんについての財政投融资の説明された資料がございましたけれども、当社においては、県民生活、それから経済活動に不可欠な電力を安定的に供給するというところで、毎年多額の設備投資を行っております。その資金調達に当たっては、民間の金融機関だけでは、長期で低利の資金が十分に対応できないこともございますので、事業の円滑な遂行がそれでは困難になります。

加えて、当社の抱える構造的な不利性から、昭和47年の創立以来、当時の沖縄振興開発特別措置法、現行の沖縄振興特別措置法、いわゆる沖振法に基づいて沖縄公庫から財投金利による財政投融资を受けている状況にあります。

以上、税制と政策金融の状況についての意見でございます。

○宮平座長 ありがとうございます。

御指摘のとおり沖縄県は島嶼県であり、しかも香港とかシンガポールのように大陸と近いところではないものですから、どうしても不利性があるということで、島嶼性不利性の考え方から、政策ツールあるいは政策の面での必要措置が今後必要ではないかということでした。ありがとうございます。

もう一方、どうぞ。

○玉城委員 追加ですけれども、先ほど課題解決型ではなくて、目標を設定して、ビジョンを設定して、そして3つ、4つにもっと絞って目玉みたいなものを作ってもいいのではないかという話ですけれども、もっとビジョンについて語ったほうがいいという、ほかの委員会も含めて議論する場があってもいいのではないか、交流があってもいいのではないかなと思います。

例えば、何度も出てくる子供の貧困問題というところは、逆に、沖縄は子供やチャレンジする人、スタートアップであったり、中小企業が世界一幸せな場所だと、ITも学べて、金融についても自由に詳しくて投資もいっぱいあってみたい、そういうのをもっとビジョンに掲げてもいいのではないかと思います。

そもそも本州で、スタートアップに関しては、大学発スタートアップは20年前は全然なかったのですけれども、私もやったんですけど、IPAの未踏人材育成事業とかがものすごく成功して、未踏人材育成事業から出てきた若者たちが年代を重ねて、今大学発スタートアップの社長になってる人とか、C x Oになっている方々がたくさんいるんですね。

そういう成功事例は世の中にいっぱいあるので、もっと夢みたいな目標を立ててから、そういう事例を集めていって構築していくというのが、夢のようではあるんですけれども、次のコロナであったり、次の経済的な課題だったり、大きな波が来たときに耐え得る沖縄を創り上げていくのに大切な視点なのではないかと思います。以上です。

○宮平座長 ありがとうございました。コロンビアのオーケストラなんかもそうですね。貧困世帯の人たちに音楽を教えてたりしてますね。あとウォルトディズニーが、夢があれば実現できるということも言ったりしてますので、もちろんいいと思います。

時間が押してまして、あと5分ほどですけど、高橋会長にプラットフォームについて御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○高橋会長 ありがとうございます。

沼尾先生のお話に端を発してはありますが、私もプラットフォームというのが非常に重要

なキーワードになると思います。プラットフォームをつくるのが全てを解決するわけではないですけれども、かなり有力なツールになるのではないかと感じています。

例えば、今日インフラのお話が出ました。沖縄はまだ若い県なので、インフラを造り始めてそんなに時間がたってないからあまり実感がないと思いますが、日本のほかの県は本当にインフラが老朽化してきて、かつ人口減少下で、あの橋はこれから先要るのだろうか。人口が減っているのだから、あの橋を渡る人がいなくなるのだったら、もう橋を潰してしまえとか、廃棄してしまえという議論をやるためにも、地域のステークホルダーである行政、それから業者、住民、金融機関、それから大学とか有識者が集まって一種のプラットフォームをつくって、その場でこの町にとってあの橋は要るのだろうかということをちゃんと議論することで、初めてインフラをどうするかという問題が解決できますね。

今日は福祉とか教育の分野でもプラットフォームのお話が出ましたけれども、プラットフォームというのはあらゆる分野でつくることができて、あるいは1つの分野でつくれば、そこにステークホルダーが集まりますから、今度は違う課題を解決することにも使えるようになっていくので、ぜひともプラットフォームというのを沖縄で大きく活用していったらいいのではと思います。

先ほどから地域の課題の解決だけでいいのかというお話もありますけれども、プラットフォームをつくって、そこに行政、企業、住民、大学、金融機関、そういう人たちが集まって議論することで地域のビジョンをつくれます。それから課題の解決もできます。それから、地域の活性化を議論することもできるし、コミュニティの再生にもつながっていくということなので、テーマを変えて緩い集まりの場を作ればいろんなことに活用できると思います。

先ほどからアウトプットとアウトカムの問題も出ていますけれども、これもプラットフォームで1つの大きなビジョンをつくって、そのときにロジックモデルを一緒にある程度考えて、この政策はこういうことに使えるだけではなくて、こういう相乗効果があるとか、あるいはここにはマイナスの効果があるというときには、そのマイナスを減殺するような政策を組み合わせるとか、いろいろな効果をあらかじめ考えながら、みんなで合意をしていって、全員にとってウィン・ウィンになるような政策をできるだけ考えていく仕組みにできれば、これから沖縄のことを考えていくときに非常にいいのではないかと思います。

応用問題ですけれども、例えばITですが、これも今日話題になりましたが、結局、日本がITに随分投資をしてきましたけれども、結果的に日本はITがすごく遅れていると

ということが今回分かったわけです。その理由の1つは、投資をしなかったのではなくて、投資をしてもそれを生かせるような組織、運営になっていなかったと。

私は規制改革推進会議の委員もやっていますので、今回、オンライン診療とオンライン教育についてもっとやるべきだという提言をしました。少し成果が上がったのですが、次のターゲットにしているのが、判子です。判子を押しに会社に行かなければいけないということなので、判子文化を変えることが実はテレワークを進めることにつながると。

判子は企業で使われていますが、行政でも判子が多用されている。もう1つ判子で埋め尽くされているところが大学なんだそうです。こういうところを変えていかないといけないのではないかと。

結局ITを進めるということは、投資をすることだけではなくて、組織を変えていくとか、考え方を変えていく。そういう意味で、実証実験の場として沖縄は極めていいところだと思うので、日本全体ではできないような実験を沖縄でやっていただきたい。

私は、例えば中央官庁がもっとプラットフォーム的な発想を生かして、IT投資を生かすための取組をすればいいと思うのですが、残念ながら中央官庁は縦割り、それは予算配分がそうになっているからなので、中央の役所はできません。でも、沖縄ではぜひともやってほしいと思います。

ITだけでなく、観光もあります。ここも多分オール沖縄でステークホルダーが集まって観光をどうするか考える。今までもやってこられたかもしれませんが、改めてポストコロナも考えながら、どういう観光の取り組みがいいのかということを考える場が必要なのではないかなと思います。

今、京都がインバウンドが激減していて、簡易宿泊所がどんどん経営難に陥っています。ところが民泊は経営難に陥らないんです。なぜかという、駄目だったらちょっと休んでしまええという柔軟性がある。

ところが、簡易宿泊所にした途端に、稼働率が落ちたらもう借金倒れになってしまうということなので、新しい時代に柔軟に対応できる観光の形はどうなのかということも考える必要があると思います。

あとは跡地活用です。ここもプラットフォームをつくっていろいろ考えていく。それを今度は沖縄全体の活性化にどう組み入れていくかという、これもまたプラットフォームで解決できるのではないかと。

いずれにしても、プラットフォームの中でステークホルダーがビジョンについて、ある

いはそれをロジックモデルという形で少し具体化して、そしてそれぞれが何をすればいいのかということを考えていく。これが私は地域の課題の解決、それから地域の活性化、コミュニティの再生につながっていく近道なのではないかなと思っていて、ぜひとも皆さんにプラットフォームを意識していただくのが今日の大きなテーマではないかなと改めて感じていた次第です。ありがとうございました。

○宮平座長 いろいろと皆様御意見があるかと思いますが、予定の時間が16時55分をめぐりに終わってくれということですので。

○沼尾委員 先生、1点だけよろしいですか。

○宮平座長 沼尾委員、どうぞご発言下さい。

○沼尾委員 先ほどから出ていたことと今の高橋会長のお話とも関わるのですが、私のほうで資料3-2の43ページのところで、アウトプットとアウトカムの評価のことで荒川区の事例を載せています。

荒川区はGross Arakawa Happiness (GAH)という指標を作っていて、地域の将来目標というのを住民参加型で幅広い範囲で設定をしていて、それを評価するためのアンケート調査なんですけど、幸福度指標というのを設けて、その幸福度指数をそれぞれの分野ごとに設定をしています。

なので、個々の政策の評価をするときにも、アウトプットとして利用者がどれぐらい増えたかとか、待機児童がどれぐらい減ったかということもあるんですけども、区民の幸福度がどれぐらい上がったのかという定性的な数値も入れながら、区民も一緒にゴールに向かって幸せを実感しているかどうかをシェアしつつ、事務事業を評価していくやり方になっていて、これは先ほど開委員がおっしゃられた参加型でビジョンを共有しようということにもつながると思うので、こういうやり方もあるよという1つの例として御紹介させていただきます。

○宮平座長 ありがとうございました。プラットフォームについては、いきなりできるわけではありません関係人口等も含めて、そういったモデリングをつくりながら、まずはできるところからどんどん一歩ずつやっついていかないと難しいところもあると思います。

その辺につきましては、また別途機会を設けて、どういうふうにやったほうがいいのか、あと新型コロナ後の在り方あるいはITの活用とか、あと国際物流についても変わると思っていますので、その辺については別の機会でも議論をしたいと思っています。

以上をもちまして、議論は尽きないところですが、ありがとうございました。

沼尾先生、本日は御多忙のところ貴重な御意見を賜りましてありがとうございます。

本日の議事は以上となります。

最後に事務局から連絡事項がございますので、もうしばらくお待ちください。

○荒竹参事官 本日も長時間にわたる御審議ありがとうございました。

本日の議事録については、後日御確認をいただいた上で、内閣府のホームページに公表することとしますので、よろしく申し上げます。

次回開催日は、現在調整中であります。次回は中間報告の素案について調査審議をしていただく予定ですが、確定次第事務局より正式に御案内します。また、出欠も御照会することとしますので、どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

○宮平座長 以上をもちまして、第15回沖縄振興審議会総合部会専門委員会を終了したいと思います。

本日は御多忙の折、御出席いただきありがとうございました。

3. 閉会